

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	151,275	167,276	179,458	206,806	240,574
経常利益 (百万円)	14,294	11,212	14,267	18,763	26,488
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,451	8,847	11,310	14,924	19,782
包括利益 (百万円)	20,318	13,119	22,708	13,025	30,908
純資産額 (百万円)	58,686	84,475	105,458	115,605	143,807
総資産額 (百万円)	168,328	202,394	229,960	256,366	335,291
1株当たり純資産額 (円)	2,281.09	2,736.07	3,549.20	3,939.30	5,030.31
1株当たり当期純利益 (円)	444.23	338.94	428.70	569.47	758.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	38.2	42.7	42.2	40.6
自己資本利益率 (%)	23.2	13.0	12.9	14.5	16.2
株価収益率 (倍)	9.1	8.6	12.6	12.0	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,975	15,714	23,357	21,655	27,534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,785	29,042	21,586	24,327	55,483
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,730	19,961	681	4,141	30,080
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,450	17,334	21,363	22,913	26,467
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	13,637 (575)	11,889 (423)	11,912 (430)	12,706 (522)	14,332 (688)

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 4 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	55,267	61,785	64,730	68,381	80,256
経常利益 (百万円)	6,300	6,482	5,872	3,372	9,839
当期純利益 (百万円)	5,373	5,021	4,880	2,677	8,644
資本金 (百万円)	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888
発行済株式総数					
普通株式 (株)	26,803,320	26,803,320	26,803,320	26,803,320	26,803,320
第一回社債型種類株式 (株)	-	70	70	70	70
純資産額 (百万円)	26,105	36,892	40,150	40,473	46,352
総資産額 (百万円)	111,241	136,434	146,769	153,009	192,974
1株当たり純資産額 (円)	1,018.12	1,159.54	1,286.41	1,298.38	1,527.09
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	45.00	55.00	68.00	88.00	115.00
(内、1株当たり中間配当額)	(20.00)	(27.00)	(27.00)	(40.00)	(45.00)
第一回社債型種類株式 (円)	-	2,233,660.00	4,512,328.80	4,500,000.00	4,500,000.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(2,256,164.40)	(2,256,164.40)	(2,256,164.40)
1株当たり当期純利益 (円)	208.44	189.73	177.99	92.08	324.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	27.0	27.4	26.5	24.0
自己資本利益率 (%)	21.8	15.9	12.7	6.6	19.9
株価収益率 (倍)	19.5	15.4	30.5	74.3	74.4
配当性向 (%)	21.6	29.0	38.2	95.6	35.4
従業員数 (名)	533	555	566	552	565
(外、平均臨時従業員数)	(175)	(173)	(164)	(156)	(146)
株主総利回り (%)	152.6	112.5	208.0	264.1	912.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,880	4,715	5,480	9,590	30,850
最低株価 (円)	2,401	2,315	2,380	4,320	4,545

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2022年10月25日付で、第三者割当増資により第一回社債型種類株式を70株発行しております。
- 4 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2021年6月17日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2021年6月18日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

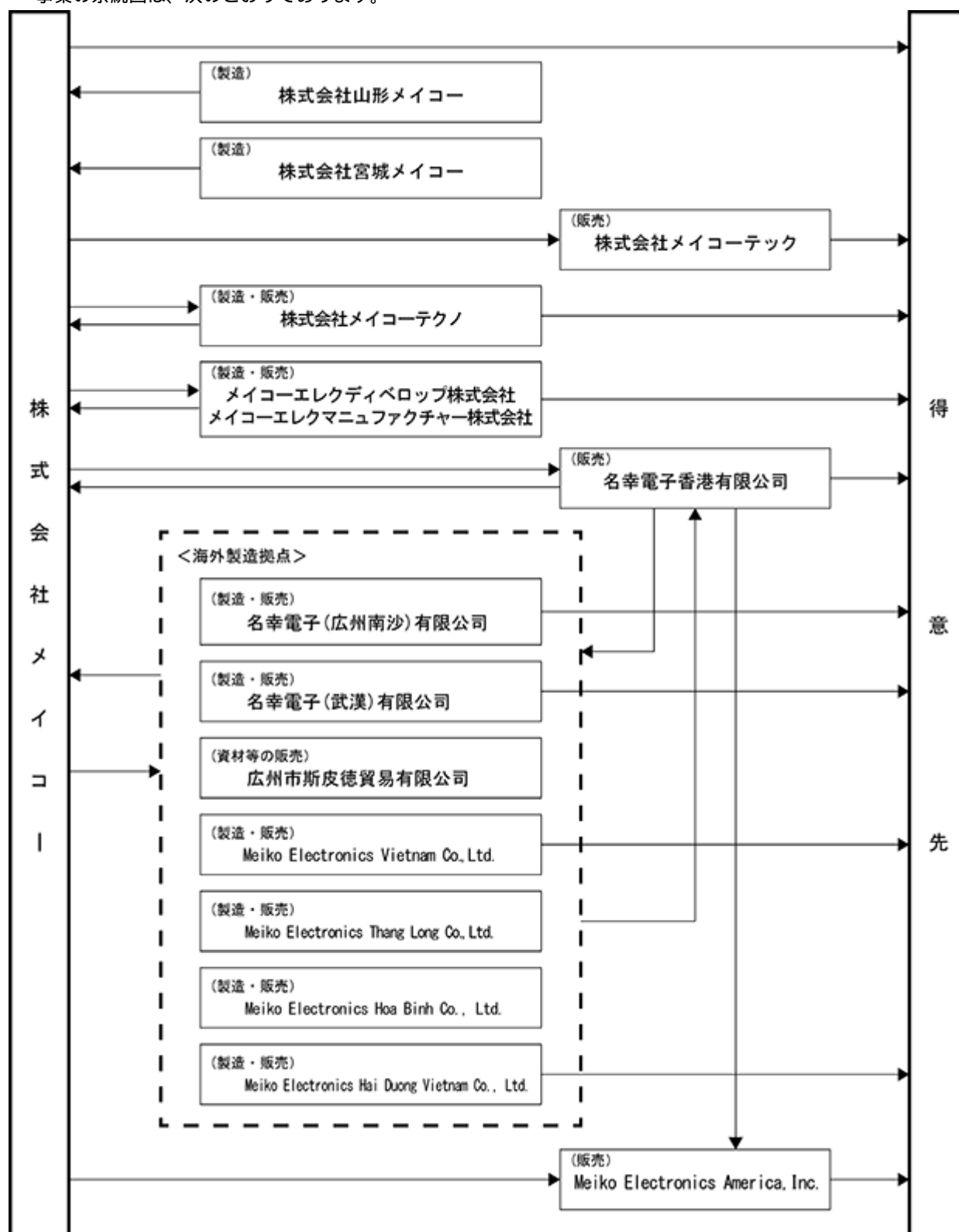
2 【沿革】

- 1975年11月 プリント配線板の製造及び販売を目的として名幸電子工業株式会社を設立、両面板の販売を開始
- 1978年4月 電子応用機器製品の開発を目的にシステム開発部(現・株式会社メイコーテクノ、株式会社メイコーテック)を設置
- 1978年10月 基板の最終検査工程用に自社専用の基板検査機を開発
- 1980年9月 新本社事務所及び工場を新設し、設計から最終製品までの一貫生産体制を確立
- 1980年12月 多層プレス機を導入し多層板の製造を開始
- 1981年12月 世界で初めてマルチビデオプロセッサを開発
- 1982年3月 片面プリント配線板の製造を目的にマルチテック株式会社(現・株式会社メイコーテック)を設立(現・連結子会社)
- 1982年9月 コスミック株式会社、株式会社コモドルジャパンと合併でプリント配線板製造会社山形名幸電子株式会社(現・株式会社山形メイコー)を設立(現・連結子会社)
- 1984年8月 神奈川県綾瀬市の本社工場増築工事完成操業
- 1990年6月 福島工場を新設
- 1991年4月 商号を株式会社メイコーに変更
- 1997年11月 山形工場(現・河北工場)敷地内に新工法(ビルドアップ)による基板製造のための建屋新築
- 1998年8月 海外メーカーとの取引の拡大・資材の調達等を目的として香港に名幸電子香港有限公司を設立(現・連結子会社)
- 1998年12月 中国広東省広州市南沙地区にプリント配線板の製造を目的に名幸電子(番禺南沙)有限公司(現・名幸電子(広州南沙)有限公司)を設立(現・連結子会社)
- 1999年6月 本社プリント配線板製造部門を神奈川工場と名称変更
- 2000年12月 社団法人日本証券業協会に株式を登録
- 2001年1月 中国広州工場(名幸電子(広州南沙)有限公司)稼働
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年7月 中国湖北省武漢市にプリント配線板の製造を目的に名幸電子(武漢)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年11月 宮城工場(現・石巻工場)新工場棟建設
- 2006年4月 米国にプリント配線板の販売を目的としてMeiko Electronics America, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 2006年7月 中国武漢工場(名幸電子(武漢)有限公司)稼働
- 2007年1月 ベトナムハノイ市にプリント配線板の製造を目的としてMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2007年11月 神奈川工場敷地内に新本社ビルを建設
- 2008年3月 日本ビクター株式会社のサーキット事業を買収
- 2009年4月 ベトナムEMS工場稼働
- 2009年5月 メイコー研究開発センターを開設
- 2009年7月 中国武漢第二工場完成、稼働
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2011年7月 マルチテック株式会社へ当社映像機器事業及び産業機器事業を譲渡し、株式会社メイコーテックへ商号変更
- 2011年11月 ベトナムPCB工場稼働
- 2013年5月 石巻工場稼働
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2014年8月 ベトナムハノイ市に電子回路基板の製造販売を目的としてMeiko Electronics Thang Long Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2015年6月 福島工場敷地内に太陽光発電所「メイコーソーラーパーク福島」開設
- 2015年8月 神奈川県大和市に基板実装、映像機器及び産業機器の製造販売を目的として株式会社メイコーテクノを設立(現・連結子会社)
- 2019年11月 ベトナムのEMS会社の出資持分を取得し、Meiko Towada Vietnam Co., Ltd.(現・Meiko Electronics Hai Duong Vietnam Co., Ltd.)として子会社化(現・連結子会社)
- 2021年6月 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部へ市場変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年9月 株式取得により、メイコーエンベデッドプロダクツ株式会社(現・メイコーエレクトロニクス株式会社)及びその子会社であるメイコーエンベデッドテクノロジー株式会社(現・メイコーエレクトロニクス株式会社)として子会社化(現・連結子会社)
- 2023年10月 天童工場を新設
- 2023年12月 ベトナムフート省に事業拡張を目的としてMeiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2024年4月 石巻工場を株式会社山形メイコーより分社し、株式会社宮城メイコーとして法人化(現・連結子会社)
- 2026年4月 ベトナムフート省に電子回路基板の製造を目的としてMeiko Electronics Yen Quang Co., Ltd.を設立
- 2026年6月 株式取得により、長野FCLコンポーネント株式会社をメイコーエレクトロニクス株式会社として子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、非連結子会社9社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成されており、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記子会社は全て連結子会社であり、上記のほか非連結子会社としてMeiko Electronics Europe GmbH、広州名澤科技有限公司、Meiko Trading & Engineering Co., Ltd.、シアック株式会社、Meiko Electronics (Thailand) Co., Ltd.、Meiko Electronics India Pvt. Ltd.、Meiko Automation Joint Stock Company、Meiko Electronics Quang Minh Co., Ltd.及び株式会社メイコーNEXTの9社、持分法適用関連会社としてAllied Circuit Meiko Vietnam Co., Ltd.の1社、持分法非適用関連会社として株式会社MeiLink及びLongcheer Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.の2社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) 株式会社山形メイコー (注) 3	山形県 西村山郡 河北町	75	電子関連事業	100.0	当社製品の製造委託、設備の貸借、役員の兼任3名、従業員の出向
株式会社宮城メイコー	宮城県 石巻市	25	電子関連事業	100.0	当社製品の製造委託、設備の貸借、役員の兼任3名、従業員の出向
株式会社メイコーテック	神奈川県 綾瀬市	95	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、役員の兼任3名
株式会社メイコーテクノ	神奈川県 大和市	100	電子関連事業	100.0	当社製品の製造販売、役員の兼任2名、従業員の出向
メイコーエレクトロニクス株式会社	山形県 米沢市	400	電子関連事業	100.0	資金の借入、役員の兼任2名
メイコーエレクトロニクス株式会社	山形県 南陽市	20	電子関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
名幸電子香港有限公司 (注) 3	香港	391,179千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、原材料等の仕入、技術供与、債務保証、役員の兼任2名
名幸電子(広州南沙)有限公司 (注) 3	中国 広東省 広州市	120,800千 USドル	電子関連事業	100.0 (66.3)	当社製品の製造販売、役員の兼任3名
名幸電子(武漢)有限公司 (注) 3	中国 湖北省 武漢市	173,800千 USドル	電子関連事業	100.0 (40.7)	当社製品の製造販売、役員の兼任3名
広州市斯皮德貿易有限公司	中国 広東省 広州市	785千 USドル	電子関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. (注) 3、4	ベトナム ハノイ市	90,000千 USドル	電子関連事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売、資金の貸付、役員の兼任3名
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. (注) 3	ベトナム ハノイ市	15,000千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の製造、役員の兼任3名
Meiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd. (注) 3	ベトナム フート省	60,000千 USドル	電子関連事業	100.0 (100.0)	資金の貸付、役員の兼任1名
Meiko Electronics Hai Duong Vietnam Co., Ltd. (注) 3	ベトナム ハイフォン市	21,000千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の製造、資金の貸付、債務保証、役員の兼任2名
Meiko Electronics America, Inc.	米国 カリフォルニア州	1,500千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) Allied Circuit Meiko Vietnam Co., Ltd.	ベトナム フート省	16,000千 USドル	電子関連事業	30.0	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.

主要な損益情報等

売上高	113,642百万円
経常利益	12,778百万円
当期純利益	9,712百万円
純資産額	28,621百万円
総資産額	116,004百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは、「モノづくりを通してお客様に最高の製品とサービスを提供し社員と社会に幸福を」という経営理念の下、企業価値の向上と持続的成長を実現する体制の構築を進めております。

当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの高まりによる生産財・エネルギー価格の高騰や不確実性と不透明感が増す中、エレクトロニクスの進化が社会に大きな変化をもたらしています。こうした環境の下、中東情勢の悪化を受けサプライチェーンの一層の強靱化を進めるとともに、最先端の電子回路基板を大量かつ安定的に供給することが期待されております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境の中、当社グループでは、基板回路事業では車載向け基板が緩やかな成長にとどまるものの、スマートフォン、衛星通信、AIサーバー向け基板の需要の高まりを受け、ベトナム第4工場の量産を開始しております。また、ホアビン工場向けの投資を進めておりましたが2026年度より量産を開始いたします。さらに需要拡大傾向が継続する見通しであることから、ホアビン第2工場、クアンミン第3工場とイエンクアン工場の建設などの投資を進めてまいります。半導体パッケージ基板は、半導体市況の悪化で当初計画に対して遅延が生じておりますが、市況の回復に合わせた工場黒字化に取り組んでまいります。電子機器事業においては、受託開発事業を強化することを目的としたM&Aを行いました。今後グローバルのワンストップサービスを加速することで、事業の拡大を図ってまいります。こうした取組を通じて、売上高では2028年度までの年平均成長率を24%、営業利益では38%の成長に取り組んでまいります。

損益面では、工場、製造工程のスマート化、自動化を推進し、生産性向上や歩留まりの改善を進め、収益性の向上を追求し、持続的競争力維持に努めております。また、環境面においては、脱炭素社会実現に貢献するため、省エネ活動や太陽光発電設備増設を行うとともに、廃棄物削減のためのリサイクルを引き続き推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、市場の変化に生産体制を機動的かつ柔軟に対応させつつ、顧客のニーズにあった製品開発を積極的に推進するとともに、社内リソースを最大限活用した、弛まぬ生産性改善を全社一体となって推進し、経営基盤をより強固なものとし、成長し続ける企業として事業に邁進してまいります。

また、当社グループは、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）に配慮した事業活動を通じて、社会への貢献、事業を展開するコミュニティへの貢献活動などに積極的に取り組んでまいります。

ESGへの取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ体制を強化しており、代表取締役社長 名屋佑一郎がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題対応を経営戦略の重要な要素と認識し2021年10月25日の取締役会において「サステナビリティ基本方針」を策定いたしました。それに伴いサステナビリティ推進会議を発足させ、代表取締役社長直轄の機関として担当取締役執行役員を議長としサステナビリティに関連する方針の決定や目標の進捗管理・施策の審議等を行っております。具体的には、環境負荷低減の取組としての気候変動への対応や廃棄物の削減、人的資本の強化等について関連部署と連携し施策の落とし込みを行っております。この機関により具体的達成内容の評価報告を取締役に適宜行うとともに、取組内容については対外的開示も行っております。

(2) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに関わるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ推進会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。これらリスクへの対応として、「(4) 指標及び目標」に記載しております中期目標を設定し、達成状況は取締役会へ報告、監督されるとともに、ホームページにおいて開示しております。

(3) 戦略

< 気候変動 >

気候変動関連のリスクと機会を正しく認識するため、事業戦略に及ぼす影響を評価し、事業戦略策定に活用していくためシナリオ分析を実施し、気候変動に伴う事業環境の変化とその影響から、重要性の高い事業リスク及び機会を認識し、中長期的に対応を進めてまいります。具体的には、カーボンオフセットに伴うコストの発生、化石燃料の転換によるコストの増加、省エネ性能を高めるR&D投資の増加、気候変動対策の遅れによる企業価値の低下や受注減少等のリスクを機会としてとらえ、環境負荷低減の新工法技術の確立、環境負荷の低い製品の開発、EV対応製品の拡大、成長市場への対応、グローバル調達網の体制整備を行っております。

リスクと機会の洗い出し

脱炭素社会へ向かう1.5 シナリオでは主に移行リスクが、また温暖化が進み気温が上昇する4 シナリオでは物理的リスクがより問われています。しかし2024年の世界平均気温は産業革命前と比べて初めて1.5 を上回り、世界気象機関(WMO)は、5年以内に1.5 以上高くなる確率は80%と発表しています。これは1.5 シナリオのような脱炭素社会に向けて進行したとしても中期的には4 シナリオレベルでの物理的リスクが発生する可能性があると考えられます。移行リスク・機会の分析においてはIEA NZEシナリオ、物理的リスク・機会の分析においてはRCP8.5シナリオを使用し、1.5 シナリオレベルで脱炭素社会を目指すビジネス環境の中4 シナリオレベルでの物理的リスクに備えた対応も検討しております。

低炭素経済への「移行」に関するリスクと機会					
種類 側面	リスク	事業への影響	顕在化 までの 期間	評価	機会及び対応
政策・ 法規制	1)CO2オフセットに伴うコスト発生リスク		中長期	大	1)省エネ対策、廃棄物の削減を進める。 2)自家発電事業により再生可能エネルギーをできる 限り調達しコストを低減する。 3)自家発電にて不足分はオフサイトPPAやCO2フリー 電力の購入等によりCO2を目標値まで削減する。 CO2削減を計画的に推進する。 4)各国の法規制・施策のモニタリング
	2)廃棄物への規制が各国で導入され対応コストが発生		短期	大	
	3)化石燃料の転換によるコストの増加		中長期	大	
	4)海外割合が高いため、社会主義国による急な法規 制の増加		中長期	大	
技術	1)省エネ対策の必要性が高まり、省エネ性能の競争 が激化し、結果としてR&D等の投資コストの負 担増や既存製品の低炭素技術への入れ替えが発生		中長期	大	1)省エネ対策、省エネ製品開発が高まり低炭素技術 の需要が増加しビジネス機会が拡大（環境負荷低 減の新工法技術の確立） 2)歩留まり向上によるロスの低減を図る。
	2)脱炭素、低排出技術・製品等に関する知見、技 術、技術者、製造設備等の獲得競争の激化		短期	中	
市場	1)自動車及びあらゆる製品の電装化・デジタル化の 進行による、半導体使用基板の供給量不足		中長期	大	1)CO2削減を計画的に推進する。 2)環境負荷の低い製品の開発と提供 3)EV対応製品の拡大及び成長市場への対応 4)データ通信量増大に伴う通信高速化によるビジネ ス機会の拡大及び半導体P K Gの需要増大への対 応 5)グローバル調達網の体制の整備 6)積載率向上による物流エネルギーの低減
	2)異業種メーカーの市場参入による既存取引メー カーの受注減		中長期	大	
	3)環境負荷の高い資材の価格高騰によるコストの増 加		中期	大	
	4)環境対応力の不足による受注減(需要減)		短期	大	
評判・ レピュ テー ション	1)低炭素・環境配慮型の事業の投資への要件化		中長期	大	1)CO2削減計画の進捗状況を適切に開示する。
	2)気候変動対策の劣勢による企業価値の低下、受注 減少及び経営・人財採用への影響の深刻化		中長期	大	
気候変動による「物理的」リスクと機会					
種類 側面	リスク	事業への影響	顕在化 までの 期間	評価	機会及び対応
急性	1)災害の激甚化（風水害の増加）に伴う、工場稼働 停止・資産の損害及び従業員の通勤困難等のリス クの増加		中長期	小	1)災害の激甚化に対するBCPを強化し事業継続性 （サプライチェーンの維持、エネルギーの安定供 給等）の安定化を図る。 2)省エネ計画の推進 3)防災システム関連事業の強化
	2)風水害の増加に伴うサプライチェーンの寸断		中長期	大	
慢性	1)温度上昇による、エネルギーコスト及び資材管理 コストの上昇		中長期	大	

(注) 「顕在化までの期間」は、短期（3年未満）、中期（3年以上～6年未満）、長期（6年以上）の3段階で記載しております。「評価」は、当社の戦略的・財務的な影響度を発生頻度（3段階）・重要度（5段階）の2軸で評価し数値化した結果を5段階に分類し、5段階のうち上位のクラス4とクラス5を重大なリスク・機会として認識し、「大」と表示しております。

2030年度に想定される財務影響

リスク	財務影響 (上限額)	算出方法	対策
炭素税の 導入	65億円	炭素価格の影響を評価するためIEA WEO2023を基に日本、中国、ベトナムそれぞれで想定されるNZEシナリオでの価格にて算定しました。CO2排出量(Scope1,2)は成り行きでの2030年度想定値を使用しています。(1ドル=145円にて換算)	生産性改善や高効率機器への更新等の省エネ施策を推進しエネルギーの使用量を削減するとともに再生可能エネルギーの導入を促進し、炭素税の対策となるCO2の削減を推進していきます。
洪水・台風 被害	27億円	国内外生産9拠点について、公開ハザード情報やこれまでの地域の情報等に基づき評価を実施しました。評価の結果6拠点は非常に低い確率ながら操業に影響が出る可能性があり稼働停止による収益への影響を算定しています。	拠点ごとにリスクに対して床の底上げや設備の設置場所の変更等予防措置は既に行っており、さらに財務的な影響が発生するような事態に対しては事業継続計画(BCP)を整えてスムーズな代替生産体制の構築を推進し影響額を最小化するような対策をしています。

<人的資本>

当社グループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「企業の最大の財産は人」との考え方のもと、全ての社員にとって安全・安心・清潔で、多様性を尊重する、そして社員が成長できる「働きがいのある職場づくり」を推進しており、人種・信条・宗教・国籍・障がいなどで差別することなく、多様な人財が能力を発揮できるよう、努めております。

当社グループにおきましては、外国人が87.6%を占めており、グローバルでの顧客や製造拠点の拡大に対応するため、海外人財の活用が重要と考えております。当社が事業所を持つ国からの留学生の採用を、グローバルなキャリアプランや処遇を提示して強化するとともに、今後は中国やベトナムで優秀な人財をグローバル人財として採用する仕組みの確立を目指してまいります。

また、人財の配置の面では、ベトナムの新規工場の立上げに、中国の工場では工場立上げ・運営の高い実績を持つ人財を駐在員として派遣するなど、国籍を問わずグローバルでの適材適所の配置を実施しております。グローバルでの配置を行いやすくするために、各国の等級・グレードを比較可能なものにし、国を超えた異動をしやすいように整備に着手しております。グローバルなタレントマネジメントを行うため、日本・中国・ベトナムの人事部門が定例会を開き、グローバルでのガバナンスを強化し、人事の課題解決に向けた取組を開始しております。

また、中途採用につきましては、国内では事業規模の拡大に対応し、新商品・新技術の開発、グローバル化への適応を目的として、即戦力として活躍できる人財をダイレクトリクルーティングやリファラル採用を通じて業界内外から積極的に獲得しております。海外におきましても、中国・ベトナム等海外事業の拡大と効率的なマネジメントシステムの確立のため、特に幹部候補生の確保に重点を置き、中途採用を行っております。

管理職候補者に対する教育に力を入れるとともに、教育を受けた候補者に対する登用試験を公正に行い、管理職登用における多様性の確保に努めてまいります。

加えて人財定着のための環境づくりとしては、人財育成面では、階層別教育に加え、選抜型の教育や自己啓発学習の支援を行っております。若手社員への人事によるキャリア面談を行うとともに部署や勤務地のローテーションを部門と人事が連携して実施し、社員の長期的な成長を促しております。

報酬・福利厚生面では、業界内の水準をふまえ、物価水準を上回るベースアップ継続に加え、会社の中核となる管理職層を中心に給与水準の見直しに着手しております。株式給付制度により会社の中長期的な成長に貢献した社員に報いるとともに、奨学金返還支援制度により、若手社員の負担を軽減することで、定着を図っております。

社員の健康づくり面では、健康経営の一環としてウォーキングやエクササイズ等に取り組み、会社としては経済産業省が推進する「健康経営優良法人2026」の認定を受けております。

従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、職能資格等級制度を採用し、等級に応じて基本給を決定しております。加えて、管理職には役割や責任の大きさに応じた手当を支給しております。等級の昇格には滞留年数の要件を設けず、会社に貢献できる人財を能力に応じて登用し、昇格昇給を行っております。賞与については、目標管理制度に基づき、会社の事業計画・部門目標に連動した個人目標の達成度や個人の役割の遂行度合、社員の熱意等に応じた評価を総合的に行い、会社に貢献した人財へ手厚く支給しております。高評価の人財には、株式の給付も行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関わる指標と目標につきましては、次のとおりであります。

< 気候変動 >

環境への取組	取組内容・目標		2021年度 (基準年)	2025年度	削減率	目標値	
地球 温暖化 防止	< 全社目標 > ・ 2050年度カーボンニュートラル ・ 省エネの推進 (原単位：電力 2.5%/年、燃料 2.0%/年) ・ 自家消費型太陽光発電の導入 < 国内 > ・ 2030年度国内CO2排出量原単位50%削減 (2021年度比)	Scope1	総量	41,171t-CO2	38,318t-CO2	7%	-
			原単位	0.27 (/百万円)	0.16 (/百万円)	41%	2030年度 国内原単位 50%削減
		Scope2	総量	467,942t-CO2	455,050t-CO2	3%	-
			原単位	3.09 (/百万円)	1.89 (/百万円)	39%	2030年度 国内原単位 50%削減
水資源の 活用	・ 再利用の推進 2030年度水使用原単位10%削減 (2021年度比)	取水量	総量	11,065 百万リットル	11,326 百万リットル	2%	-
			原単位	0.073 (/百万円)	0.047 (/百万円)	36%	2030年度 原単位 10%削減

< 人的資本 >

人的資本への取組		2023年度 (基準年)	2025年度	目標値	
・ 経営戦略に沿った 人的資本施策の強化 ・ 人材定着のための 環境づくり	女性比率	単体	26.3%	25.2%	2026年度までに2023年度の実績以上を目標とする。
		連結	46.0%	43.6%	
	女性管理職 比率	単体	1.0%	0.8%	2026年度までに2023年度の実績の2倍以上を目標とする。
		連結	15.5%	15.6%	
	女性役員比率	単体	14.3%	16.7%	2026年度までに2023年度の実績の2倍以上を目標とする。
		連結	10.5%	12.5%	
	外国籍比率	単体	4.2%	6.2%	2026年度までに2023年度の実績以上を目標とする。
		連結	89.5%	87.6%	
	外国籍管理職 比率	単体	3.6%	4.8%	具体的な目標値は定めないものの、新卒・中途ともに国籍を限定せず人材の採用を行っており、長期的な上昇を見込む。
		連結	49.9%	52.5%	
	中途採用比率	単体	69.1%	66.7%	具体的な目標値は定めないものの、経営目標の達成のために必要な人材を、新卒と中途を組み合わせることで今後も採用していく。
		連結	95.0%	96.6%	
管理職中途採用 比率	単体	74.6%	76.8%	具体的な目標値は定めないものの、経営目標の達成のために必要な人材を、新卒と中途を組み合わせることで今後も採用していく。	
	連結	85.0%	90.7%		

連結に関しては各国法人の状況が異なるため、一律の目標値を定めていない。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

主要顧客とその業界動向等に関するリスク

当社グループは、車載、スマートフォン、情報通信・モジュール基板、スマート家電、産業機器等のセットメーカー等を主要な顧客とし、最終製品の中核機能を構成する部品として位置付けられる電子回路基板の製造及び販売を主要な事業としております。更に、半導体パッケージ基板・電子機器事業を新たな柱として強化・推進し、影響の分散を図っておりますが、景気の動向・自然災害等により主要顧客又は顧客の属する業界の状況が悪化した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが実施する顧客とその業界の動向モニタリング及び影響の分散施策等によって、当該リスクを完全に排除できる性格のものではないことから、市況の急変等の場合においては、顕在化の時期・規模に応じた影響度をもって顕在化する可能性があるものと認識しております。

原材料の市況変動に関するリスク

当社グループは、コモディティデリバティブ等によるリスクの低減に努めておりますが、原油・銅・金等、素材価格の不測の高騰が原材料仕入価格に影響を与え取引先との価格に反映されなかった場合、また、仕入材料の調達に支障をきたしビジネスチャンスを逸した場合等には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは、上記リスク低減施策のみをもって軽減・排除できるものではなく、実際に顕在化した場合には、一定程度の影響を蒙ることは不可避であると認識しております。

技術開発及び価格競争に関するリスク

自動車の電装化の進展、電気自動車の普及、高速通信をベースとしたコネクテッドカーの登場、IoTの世界的普及などにより、様々なものがつながる時代が到来しております。電子回路基板の需要は拡大していくものと考えられておりますが、中国又は東南アジア等からの低価格攻勢等もあり、世界的な競争が激化していることから、技術的に差別化していく必要があります。当社グループは、配線の細線化、放熱、穴径の極小化などの要素技術をはじめ、コスト低減技術など様々な技術の開発を進めておりますが、新技術が市場ニーズと乖離して受け入れられず、価格競争に巻き込まれる事態となった場合や、歩留まりが悪化した場合等、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、顧客ニーズ・他社の技術及び価格の動向等を緊密にモニタリングしておりますが、このようなリスクは、事業運営に内在するリスクであり、完全な排除は困難であることから、事業運営の過程で日常的に顕在化する可能性があります。顕在化した場合の影響度は、顕在化の時期、その態様により変動するため確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

設備投資の時期等に関するリスク

当社グループは、需要動向に応じた生産能力の適正化や製品の競争力維持のために適切な設備投資を行っております。設備投資については、市場動向やセットメーカーの動向等を勘案しながら慎重に決定しておりますが、景気後退等により当社グループの設備投資が過大となった場合や、セットメーカーが戦略を変更した場合又は新規設備の稼働が想定より遅れた場合には、減価償却費の負担等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの個別の設備投資に起因する減損損失のリスク顕在化の可能性は高くないと判断しておりますが、業界市況の急変・自然災害・感染症等の外部要因を起因とするリスクについては、当社グループのリスク管理のみをもって軽減・排除できる性格のものではないことから、かかる事態が発生した場合には、顕在化の時期・規模に応じた影響を蒙る可能性があります。

故障及び事故に関するリスク

当社グループの各生産拠点では、生産設備の定期的な点検や保守作業やIoT技術を活用した工場監視を実施し、ラインの稼働停止にいたる設備の故障、火災等の事故の発生を極力抑えるべく努力を行っておりますが、これらを完全に防止又は軽減できる保証はありません。これらの要因で、生産及び出荷が長期にわたって停止した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度、顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

製品の欠陥に関するリスク

電子回路基板は、電子部品が実装された後に最終製品に組み込まれております。当社グループは、世界標準の品質管理基準に従って製造しており、また、セットメーカーにおいては、受入検査及び最終製品検査などを実施する等、製品の欠陥の発生を未然に防止する仕組みが確保されております。しかしながら、大規模なリコール及び製造物責任賠償等が発生する事態となった場合には、付保額でカバーできない多額のコスト負担が発生し、企業ブランドが低下するなどして、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの顕在化の可能性は高くないと判断しておりますが、かかるリスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・排除できるも

のではなく、顕在化した場合には、一定程度の影響を蒙ることは不可避であると認識しております。

(2) 自然災害等に関するリスク

自然災害に関するリスク

当社グループは、地震・津波・洪水・暴風・豪雨等の自然災害があった場合、設備の一部又は全部の稼働が停止し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。当社グループは、過去の経験からリスク管理体制の見直しを適時に行い、従業員の安全確保と設備への対策の強化に努めておりますが、今後もこのような災害があった場合、設備復旧のための費用及び売上高の減少などにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度・顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

感染症に関するリスク

当社グループは、感染症に対して、お客様・取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、各国保健行政の指針に従った感染防止策を継続的に実施しております。しかしながら、感染の長期化、パンデミックにあたる状況の継続や新たな感染症の蔓延により、当社グループ工場の操業停止、国内・世界全体の景気悪化及び経済活動の低迷が、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度・顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外の拠点で事業を展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。日本においては、会社法・金融商品取引法・独占禁止法・税法・労働法・環境法等を遵守する必要があり、同時に海外では、それぞれの国や地域の法令・規制に従う必要があります。当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設け、法令・規制遵守を監督するとともに、固有のコンプライアンス施策の立案・実施により、コンプライアンス意識を高める努力を行っております。しかしながら、このような施策によってもコンプライアンスのリスクは完全に回避できない可能性があり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、コンプライアンス等に起因するリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しておりますが、その顕在化の内容・時期等を当社グループが制御できるものではないことから、その影響度を事前に見積もることは困難であると認識しております。

(4) 財務等に関するリスク

財務リスク

当社グループは、車載基板やスマートフォン向け基板等に対する需要の増加及び技術革新による新製品への対応等に備え、設備投資を積極的に行っており、2026年3月期末現在の借入金の総資産に占める割合は36.2%になっております。今後、事業戦略上必要な設備投資の新規借入や既往借入金の借り換えの実行が、金融環境の変化や取引銀行の事情により困難になった場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。加えて、借入金の金利上昇が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。金融環境や取引銀行の固有の事情については、当社グループ独自の対策によって軽減・排除が難しいことから、顕在化した場合には、その時期・規模・態様等に応じて影響を受けるものと判断しておりますが、顕在化の影響を確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

信用リスク

当社グループは、営業取引を通じて、売掛金・前渡金などの取引与信の形態で取引先に対する信用供与を実施しており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失発生による信用リスクを負っております。当社グループでは、当該リスク管理のために、取引先ごとに与信限度額を定めた社内規程等に基づき、与信先の信用状態に応じた対応を行っておりますが、債権が回収不能となった場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては、与信先のモニタリングとリスク分散を図っており、顕在化の頻度・影響度は通常の業績変動の範囲内にとどまり、その影響は限定的であると判断しております。予期せぬ大口与信先に対する当該リスクが突発的に顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は低いと認識しております。

為替変動に関するリスク

中国・ベトナムにおける工場の操業に際して、米ドル等の外貨建資産を保有する必要が生じるため、当社グループは、米ドル・人民元・円等の為替変動の影響を受けており、当該為替変動の影響により損失が生じることがあります。当社グループでは、通貨マリーヤや為替ヘッジ等による一定のリスク低減に努めておりますが、不測の為替変動が発生した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは、為替変動に左右されるため、当社グループ独自で軽減・排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。

M & A・合併・提携に関するリスク

当社グループは、事業の成長に必要な技術・製品・販売網・顧客基盤・人材を有する他社との資本提携や合併事業を実施しております。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化があった場合には、事業が計画通りに展開できず、当初想定した効果が得られない可能性又は追加的費用・減損損失が発生する可能性があります。そのよ

うな場合、予想通りの収益があがらず、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・排除できるものではなく、実際に顕在化した場合には、一定程度の影響を蒙ることは不可避であると認識しております。

(5) その他のリスク

中国、ベトナムにおける工場操業に関するリスク

当社グループは、生産能力の拡大と生産コストの引き下げを目的として、中国及びベトナムの各地に現地法人を設立し、生産販売活動を行っております。これらの国においては、伝染病等の衛生問題の発生、環境規制・各種法令及び税制の変更もしくは導入、電力・水及び輸送等のインフラ障害発生、政情不安及び治安の問題発生、反日デモ及び労働争議の発生、資産の収用、戦争・紛争による設備の破壊及び資金移動に対する制限（送金制限）等の困難に直面する可能性があります。これらの政治又は法環境の変化・経済状況の変化・環境規制の変化など、予期せぬ事象が発生した場合、生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じることや、環境保全やその他の規制の遵守に伴う多額の債務・義務が発生することにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは当社グループ独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度・顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において顧客情報等を入手することがあり、技術・営業・個人及び経営全般に関する機密情報を保有しております。これらの情報資産については、サイバー攻撃及び人為的ミス等に起因した不正アクセス・改ざん・破壊・漏洩及び滅失等を防ぐために管理体制を構築して、合理的な技術的対策を実施するなどの適切な安全措置を講じるとともに、サイバーセキュリティリスクに備えた訓練を実施しております。また、外部専門事業者によるMDR（Managed Detection and Response：サイバー攻撃の監視・検知・対応を行うサービス）を導入し、24時間365日の監視及びインシデントの早期対応を行うなど、セキュリティ対策の高度化に努めております。しかしながら、漏洩・滅失等が起きた場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報の機密保持管理体制の適切な運用に努めており、かかるリスクが顕在化する蓋然性は低いと認識しております。

知的財産権に関するリスク

当社グループにとって知的財産は、重要な経営資源であると認識しており、知的財産の保護を目的として、独自に開発した技術等について、特許等の知的財産権取得のための出願を行っております。しかしながら、出願案件全てについて権利が認められるとは限らず、また第三者からの異議申し立て等により取得した権利が無効になる可能性があります。なお、取得した知的財産については、主管部門において管理を行い、外部からの侵害にも注意を払っておりますが、不正に使用される等の事態が起こった場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差し止めによる顧客への補償や損害賠償金の発生、また製造を開始するための特許使用に関わるライセンス料等の支払いが、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが突発的に顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は極めて低いと認識しております。

人材に関するリスク

当社グループは、持続的に成長するためには優秀な人材を確保し、定着させ、育成することが不可欠であります。処遇・福利厚生面では、物価水準を上回るベースアップ継続に加え、会社の中核となる管理職層を中心に給与水準を見直し、株式給付制度並びに奨学金返還支援制度の導入、保育所の提供を行っております。人材育成面では、階層別教育・基幹人材教育に加え、グローバル成長を見据えた人材教育プログラムの拡充を図っております。さらには、自己啓発学習の支援、コンプライアンス、ハラスメント等の教育を実施しております。こうした、人材確保や既存人材の流出防止の施策を継続的に強化し、従業員意識調査（エンゲージメント含む）を定期的を実施し、課題を迅速に改善するサイクルを確立するとともに柔軟な働き方を含む制度・環境整備の適時見直しを行っております。しかしながら、少子高齢化の進行や人材の流動化、働き方・価値観の多様化により、人材採用の競争は一層激化しており、このような環境下で、人材確保や既存人材の流出防止が進まない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは、当社独自の管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度・顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。当該リスクの態様に照らし、その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における電子部品業界は、AIサーバーをはじめとするデータセンター関連分野では引き続き需要が拡大しました。自動車分野では自動車メーカー各社のEV戦略の見直しが進められたものの、自動運転や運転支援などの需要は堅調に推移しています。一方で、中東情勢の緊迫化や地政学的な緊張、貿易政策の変更など依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、売上高、利益ともに過去最高を更新しました。車載向け基板は、新規顧客への販売が増加しました。スマートフォン・タブレット向け基板は、ハイエンドモデル向け基板が増加し堅調に推移しました。情報通信向け基板は、衛星通信向けが大きく増加しました。モジュール基板は、SSD、通信モジュールが好調に推移しました。電子機器事業は受託開発案件を中心に堅調に推移しました。利益面では、資源価格高騰の影響を受けましたが、付加価値の高いビルドアップ基板が大幅に増加したことや工場稼働率の向上、生産性改善により好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高240,574百万円（前期比16.3%増）となり、営業利益24,572百万円（前期比28.8%増）、経常利益26,488百万円（前期比41.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19,782百万円（前期比32.5%増）となりました。

また、財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は335,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ78,925百万円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は191,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,723百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は143,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,201百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、26,467百万円となり、前連結会計年度に比べ3,554百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、27,534百万円で、前連結会計年度に比べ5,878百万円増加しました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益27,410百万円、減価償却費13,742百万円、仕入債務の増加6,490百万円であり、減少の主な内訳は、売上債権の増加10,703百万円、棚卸資産の増加8,290百万円、法人税等の支払額3,283百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55,483百万円で、前連結会計年度に比べ31,155百万円支出が増加しました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出49,835百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、30,080百万円で、前連結会計年度に比べ25,938百万円増加しました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額1,950百万円、長期借入れによる収入47,841百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出16,683百万円、配当金の支払額2,732百万円であります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（％）	42.7	42.2	40.6
時価ベースの自己資本比率（％）	60.4	68.5	184.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.4	4.1	4.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	21.5	16.5	14.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しており、普通株式を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主としております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	239,177	14.5
合計	239,177	14.5

(注) 生産実績は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	279,626	30.2	81,469	92.6
合計	279,626	30.2	81,469	92.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	240,446	16.3
その他	127	0.3
合計	240,574	16.3

(注) 1 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
黒田電気株式会社	22,384	10.8	24,611	10.2

3 販売高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売高を含めております。

4 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当社グループが属する電子部品業界は、AIサーバーをはじめとするデータセンター関連分野では引き続き需要が拡大しました。自動車分野では自動車メーカー各社のEV戦略の見直しが進められたものの、自動運転や運転支援などの需要は堅調に推移しています。車載向け基板は新規顧客への販売が増加し、スマートフォン・タブレット向け基板はハイエンドモデル向け基板が増加し堅調に推移しました。情報通信向け基板は衛星通信向けが大きく増加したことなどから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ33,768百万円増加し、240,574百万円(前期比16.3%増)となりました。

(売上総利益)

売上原価は、労務費の増加や資源価格高騰の影響を受けましたが、工場稼働率の向上、生産性改善によりコスト削減等の原価低減を推進したことから23,113百万円増加し、190,144百万円(前期比13.8%増)となりました。当連結会計年度の売上総利益は、付加価値の高いビルドアップ基板が大幅に増加したことにより前連結会計年度に比べ10,655百万円増加し、50,430百万円(前期比26.8%増)となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度に比べ1.8ポイント上昇し、21.0%となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加のほか、人件費及び販売手数料の増加等により5,165百万円増加し、25,857百万円(前期比25.0%増)となり、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ5,489百万円増加し、24,572百万円(前期比28.8%増)となりました。また、営業利益率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント上昇し、10.2%となりました。

(経常利益)

営業外収益は、為替差益の増加等により2,559百万円増加し、4,449百万円となりました。営業外費用は、支払利息の増加、シンジケートローン手数料の減少等により323百万円増加し、2,534百万円となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ7,724百万円増加し、26,488百万円(前期比41.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益は、補助金収入988百万円、投資有価証券売却益566百万円を計上したことなどにより、1,575百万円となりました。特別損失は、固定資産除売却損627百万円を計上したことなどにより、653百万円となりました。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は4,008百万円増加し7,457百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は171百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、19,782百万円(前期比32.5%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産は、335,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ78,925百万円増加しました。流動資産において、現金及び預金が4,353百万円増加、売掛金が14,081百万円増加、棚卸資産が11,042百万円増加、固定資産において、有形固定資産が45,322百万円増加、投資有価証券が4,654百万円増加が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、191,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,723百万円増加しました。流動負債において、支払手形及び買掛金が9,437百万円増加、短期借入金が2,610百万円増加、1年内返済予定の長期借入金8,992百万円増加、未払法人税等が3,838百万円増加、流動負債のその他が2,600百万円増加、固定負債において、長期借入金22,942百万円増加が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、143,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,201百万円増加しました。利益剰余金が17,048百万円増加、為替換算調整勘定が11,192百万円増加が主な要因であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本を効率的に活用して収益性を高める観点から、売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における売上高営業利益率は10.2%（前期比1.0ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は16.2%（前期比1.7ポイント増）となりました。引き続きこれらの指標について、改善できるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要の主なものは、生産能力の適正化や製品の競争力維持のための生産設備等の取得であります。

（財務政策）

当社グループの運転資金につきましては、自己資金又は金融機関からの借入により資金調達を行うこととしております。国内外の生産設備取得等の投融資資金及び設備資金につきましては、金融機関からの長期の借入により資金調達を行う方針であります。調達時期、条件については、最も有利なものを選択するべく検討することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。経営者は、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) シンジケートローン契約

契約締結日

2023年3月29日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高 4,000百万円

弁済期限 2028年3月31日

担保の有無 無担保・無保証

財務上の特約の内容

当該契約の財務上の特約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) シンジケートローン契約

契約締結日

2025年3月24日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行等

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高 18,000百万円

弁済期限 2030年9月30日

担保の有無 無担保・無保証

財務上の特約の内容

当該契約の財務上の特約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(3) コミットメントライン契約

契約締結日

2025年3月24日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高 30,000百万円

弁済期限 2028年9月29日 (1年延長オプションが2回付与されております)

担保の有無 無担保・無保証

財務上の特約の内容

当該契約の財務上の特約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、電子回路基板の高速伝送化、高放熱化、大電流化、更なる小型化、低背化、高密度化及び高機能化など多様化する市場ニーズに応えるため、幅広い分野において要素技術開発、構造開発、材料メーカーとの共同開発を行い、新商品の提案や事業化に向けた研究開発活動に取り組んでおります。2025年度より大学研究機関とも共同開発をスタートし次世代製品に向けた研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発活動としては、自動車の自動運転など次世代車載基板の要求に向けた高精度ビルドアップ基板、高速伝送化に対応する5G通信機器に向けた高周波基板・ミリ波レーダ基板の開発をはじめ、電動化技術開発として高電圧・大電流化により高耐圧、高耐熱の要求に対応するメタルベース基板・銅インレイ基板・メガスルホール基板・厚銅基板、高機能化・小型化に対応する部品内蔵基板・フレキシブル基板・M-VIA Flex基板、AI関連として高速伝送特性対応高多層基板、AI向けの電源製品としてIC内蔵パワーサブストレート、受動部品内蔵パワーモジュールなどの研究開発を推進しております。

新規分野のモジュール、パッケージ製品については、極薄コアレス構造やMSAP、SAP工法によるCSP基板、FCBGA基板などロジック、メモリなどをターゲットとした商品開発を推進しております。また、ガラス及びセラミックコア材を使用した構造開発も推進中となります。

これらの市場への提案につきましては、展示会への出展及び以下の対外発表を行っております。

2025年5月 岩手大学 分子接合技術研究センター プリント配線板に関するセミナー

「プリント配線板の技術動向と高速伝送に向けた取り組み」

2025年6月 エレクトロニクス実装学会 部品内蔵技術委員会 2025年度第1回公開研究会

「放熱樹脂を用いた部品内蔵基板およびビルドアップ基板の半導体チップ放熱検証」

2025年7月 エレクトロニクス実装学会誌 2025年7月号

「車載プリント配線板の自動化および電動化に向けた基板開発の取り組み」

2025年7月 大阪公立大学 協創研究センター 半導体超加工・集積化技術研究所 半導体デバイスプロセス技術基礎講座

「プリント配線板の基本～最先端のプロセス技術、現状の課題、今後の展開」

2026年3月 エレクトロニクス実装学会 部品内蔵技術委員会ロードマップWG 2025年度公開研究会

「部品内蔵技術ロードマップ」

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、グループ全体で8,418百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、海外に42,822百万円、国内に6,847百万円、当社グループ全体で49,669百万円であります。その主なものは、ホアビン工場建設に係る設備投資のほか、ベトナム工場及び天童工場における車載向け基板や情報通信向け基板の生産設備の増強に係る設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)	電子関連 事業	本社機能 生産設備	902	794	511 (3,745)	-	175	2,384	458 (107)
福島工場 (福島県双葉郡広野町)	電子関連 事業	生産設備	1,727	1,419	152 (45,475)	-	44	3,344	107 (39)
メイコーソーラー パーク福島 (福島県双葉郡広野町)	その他	ソーラー 設備	-	61	139 (41,435)	68	-	269	-
河北工場 (山形県西村山郡河北町)	電子関連 事業	生産設備	601	1,283	332 (23,602)	-	31	2,249	-
天童工場 (山形県天童市)	電子関連 事業	生産設備	9,371	6,381	956 (64,973)	-	225	16,935	-
石巻工場 (宮城県石巻市)	電子関連 事業	生産設備	2,992	4,890	232 (29,415)	-	140	8,254	-
その他	電子関連 事業	研究開発 設備等	249	536	114 (5,144)	-	30	931	-
合計			15,844	15,367	2,439 (213,792)	68	649	34,369	565 (146)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社山形メイコー	山形県西村山郡河北町	電子関連事業	生産設備	21	0	- (-)	-	12	33	401 (187)
株式会社宮城メイコー	宮城県石巻市	電子関連事業	生産設備	0	0	- (-)	-	6	6	122 (49)
メイコーエレクトロニクス株式会社	山形県米沢市	電子関連事業	生産設備	114	60	172 (16,784)	-	113	461	207 (28)
メイコーエレクトロニクス株式会社	山形県南陽市	電子関連事業	生産設備	360	219	28 (2,091)	-	8	616	86 (40)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名幸電子(広州南沙)有限公司	中国広東省広州市	電子関連事業	生産設備	1,084	7,419	- (85,394)	218	384	9,107	1,615 (13)
名幸電子(武漢)有限公司	中国湖北省武漢市	電子関連事業	生産設備	4,548	11,294	- (139,296)	266	763	16,872	3,176 (-)
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナムハノイ市	電子関連事業	生産設備	22,882	31,491	- (171,817)	287	1,769	56,431	6,338 (148)
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	ベトナムハノイ市	電子関連事業	生産設備	25	2,692	- (-)	546	423	3,688	665 (-)
Meiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.	ベトナムフート省	電子関連事業	生産設備	-	193	- (92,469)	674	241	1,109	554 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 提出会社の河北工場及び天童工場は、株式会社山形メイコーに、石巻工場は、株式会社宮城メイコーに、土地、建物及び機械装置(一部)をそれぞれ貸与しており、従業員は株式会社山形メイコー及び株式会社宮城メイコーへそれぞれ出向していますので、従業員数に集計しておりません。
4 名幸電子(広州南沙)有限公司、名幸電子(武漢)有限公司、Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.及びMeiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.は、土地が国有地であり50年の賃借権の取得であるためリース資産として計上しております。
5 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。
6 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社・神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)	電子関連 事業	研究開発 設備等	2,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	試作基板 開発
	福島工場 (福島県双葉郡広野町)	電子関連 事業	生産設備	400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	品質向上 及び合理化
	河北工場 (山形県西村山郡河北町)	電子関連 事業	生産設備	2,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
	天童工場 (山形県天童市)	電子関連 事業	生産設備	4,500	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強
	石巻工場 (宮城県石巻市)	電子関連 事業	生産設備	700	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
メイコーエレク ティブロップ株式会社	(山形県米沢市)	電子関連 事業	生産設備	1,100	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
メイコーエレクマニ ュファクチャー株式会社	(山形県南陽市)	電子関連 事業	生産設備	1,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
名幸電子(広州南沙) 有限公司	中国広州工場 (中国広東省広州市)	電子関連 事業	生産設備	1,800	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	品質向上 及び合理化
名幸電子(武漢) 有限公司	中国武漢工場 (中国湖北省武漢市)	電子関連 事業	生産設備	1,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	品質向上 及び合理化
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナムハノイ市)	電子関連 事業	生産設備	24,600	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	タンロン工場 (ベトナムハノイ市)	電子関連 事業	生産設備	300	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
Meiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.	ホアビン工場 (ベトナムフート省)	電子関連 事業	生産設備	13,300	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強
Meiko Electronics Quang Minh Co., Ltd.	クアンミン工場 (ベトナムハノイ市)	電子関連 事業	生産設備	8,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強
Meiko Electronics Yen Quang Co., Ltd.	イエングアン工場 (ベトナムフート省)	電子関連 事業	生産設備	6,000	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強
Meiko Electronics Hai Duong Vietnam Co., Ltd.	ハイズオン工場 (ベトナムハイフォン市)	電子関連 事業	生産設備	1,300	-	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	生産増強 及び合理化
合計				70,000	-				

(注) Meiko Electronics Yen Quang Co., Ltd.は、2026年4月に設立しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
第一回社債型種類株式	100
計	70,000,000

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、同日より新たな株式の種類として第一回社債型種類株式を追加し、同株式の発行可能種類株式総数を100株と規定しております。なお、「計」欄には、当社定款に定める発行可能株式総数70,000,000株を記載しておりますが、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
第一回社債型 種類株式	70	70	非上場	(注)1、2
計	26,803,390	26,803,390	-	-

(注)1 第一回社債型種類株式の単元株式数は1株であります。

2 第一回社債型種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第一回社債型種類株式を有する株主(以下「第一回社債型種類株主」という。)又は第一回社債型種類株式の登録株式質権者(以下、第一回社債型種類株主と併せて「第一回社債型種類株主等」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第一回社債型種類株主等に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第一回社債型種類株主等に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、普通株主と併せて「普通株主等」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、第一回社債型種類株式1株につき、下記(1)に定める額の配当金を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日より前の日を基準日として第一回社債型種類株主等に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社が第一回社債型種類株式を取得した場合、当該第一回社債型種類株式につき当該基準日に係る剰余金の配当は行わない。なお、優先配当金に、第一回社債型種類株主等が権利を有する第一回社債型種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

優先配当金の額

優先配当金の額は、剰余金の配当の基準日に応じて、それぞれ、以下のとおりとする。

(i) 2023年3月末日(同日を含む。)までの日を基準日として、優先配当金を支払う場合

第一回社債型種類株式1株当たりの優先配当金の額は、2023年3月末日を基準日として剰余金の配当を行うときは金2,233,660円とし、2023年3月末日より前の日を基準日として剰余金の配当を行うときは金0円とする。

() 2023年4月1日(同日を含む。)以降払込期日の5年後の応当日(同日を含む。)までの日を基準日として、優先配当金を支払う場合

第一回社債型種類株式1株当たりの優先配当金の額は、第一回社債型種類株式の1株当たりの払込金額に年率4.5%を乗じて算出される額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日と

して日割計算により算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 払込期日の5年後の応当日の翌日(以下「ステップアップ基準日」という。)以降の日を基準日として、優先配当金を支払う場合

第一回社債型種類株式1株当たりの優先配当金の額は、第一回社債型種類株式の1株当たりの払込金額に年率7.5%を乗じて算出される額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。ただし、ステップアップ基準日を含む事業年度については、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(同日を含む。)からステップアップ基準日の前日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により年率4.5%を乗じて算出される額、及びステップアップ基準日(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により年率7.5%を基準として算出される金額の合計額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として第一回社債型種類株主等に対して支払われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係る優先配当金につき本 に従い累積した累積未払優先配当金(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度の末日を基準日として上記(1) に従い計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「未払優先配当金」という。)は、当該事業年度(以下「不足事業年度」という。)の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、年率4.5%(ただし、ステップアップ基準日以降は年率7.5%)の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。

累積した未払優先配当金(以下「累積未払優先配当金」という。)について、不足事業年度の翌事業年度以降、優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、第一回社債型種類株式1株につき累積未払優先配当金の額に達するまで、第一回社債型種類株主等に対して配当する。なお、複数の事業年度に係る累積未払優先配当金がある場合は、古い事業年度に係る当該累積未払優先配当金から先に配当する。また、かかる配当を行う累積未払優先配当金に、第一回社債型種類株主等が権利を有する第一回社債型種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

非参加条項

当社は、第一回社債型種類株主等に対して、上記(1) に定める優先配当金及び(1) に定める未払優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一回社債型種類株主等に対して、普通株主等に先立って、第一回社債型種類株式1株当たり、下記(2) に定める金額を支払う。なお、(2) に定める金額に、第一回社債型種類株主等が権利を有する第一回社債型種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

残余財産分配額

(i) 基本残余財産分配額

第一回社債型種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記(4) ()に定める基本償還価額相当額(ただし、下記(4) ()における「償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)(以下「基本残余財産分配額」という。)とする。

() 控除価額

上記(2) ()にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、第一回社債型種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記(4) ()に定める控除価額相当額(ただし、下記(4) ()における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)を、上記(2) ()に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記(2) ()に定める基本残余財産分配額から控除する。

非参加条項

第一回社債型種類株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

第一回社債型種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、第一回社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

第一回社債型種類株式については、会社法第199条第4項及び第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

償還請求権の内容

第一回社債型種類株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価として第一回社債型種類株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、第一回社債型種類株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該第一回社債型種類株主に対して、下記(4)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべき第一回社債型種類株式は、抽選又は償還請求が行われた第一回社債型種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。また、償還価額に、第一回社債型種類株主が償還請求を行った第一回社債型種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

償還価額

(i) 基本償還価額

第一回社債型種類株式1株当たりの償還価額は基本償還価額とし、(a)払込期日(同日を含む。)から2023年3月末日(同日を含む。)までに償還請求日が到来する場合には以下に定める基本償還価額Aを、(b)2023年4月1日(同日を含む。)からステップアップ基準日の前日(同日を含む。)までに償還請求日が到来する場合には以下に定める基本償還価額Bを、(c)ステップアップ基準日(同日を含む。)以降に償還請求日が到来する場合には以下に定める基本償還価額Cをもって、基本償還価額とする。

(a) 基本償還価額A = 102,233,660円

(b) 基本償還価額B = 基本償還価額A × (1 + 0.045)^{m+n/365}

(c) 基本償還価額C = 基本償還価額A × (1 + 0.045)^{m+n/365} × (1 + 0.075)^{o+p/365}

2023年4月1日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。ただし、(c)基本償還価額Cの計算においては、2023年4月1日(同日を含む。)からステップアップ基準日の前日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

ステップアップ基準日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「o年とp日」とする。

() 控除価額

上記(4) ()にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金(償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。)が存する場合において、(a)払込期日(同日を含む。)から2023年3月末日(同日を含む。)までに償還請求日が到来するときは以下に定める控除価額Aを、(b)2023年4月1日(同日を含む。)からステップアップ基準日の前日(同日を含む。)までに償還請求日が到来するときは以下に定める控除価額Bを、(c)ステップアップ基準日(同日を含む。)以降に償還請求日が到来するときは以下に定める控除価額Cを、上記(4) ()に定める基本償還価額から控除し、当該控除後の金額を、第一回社債型種類株式1株当たりの償還価額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記(4) ()に定める基本償還価額から控除する。

(a) 控除価額A = 償還請求前支払済優先配当金 × (1 + 0.045)^{u/365}

(b) 控除価額B = 償還請求前支払済優先配当金 × (1 + 0.045)^{v+w/365}

(c) 控除価額C = 償還請求前支払済優先配当金 × (1 + 0.045)^{v+w/365} × (1 + 0.075)^{x+y/365}

償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「u日」とする。

償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「v年とw日」とする。ただし、(c)控除価額Cの計算においては、償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)からステップアップ基準日の前日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「v年とw日」とする。

償還請求前支払済優先配当金の支払日(ただし、当該支払日がステップアップ基準日の前日(同日を含む。)より前の日である場合には、ステップアップ基準日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

償還請求受付場所

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

株式会社メイコー

償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

(5) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

強制償還の内容

当社は、払込期日から1年が経過した日(同日を含む。)以降、いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、第一回社債型種類株主等の意思にかかわらず、当社が第一回社債型種類株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、第一回社債型種類株主等に対して、下記(5) に定める金額(以下「強制償還価額」という。)の金銭を交付することができる(以下、この規定による第一回社債型種類株式の取得を「強制償還」という。)。なお、第一回社債型種類株式の一部を取得するときは、取得する第一回社債型種類株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。また、強制償還価額に、当社が強制償還を行う第一回社債型種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

強制償還価額

(i) 基本強制償還価額

第一回社債型種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記(4) ()に定める基本償還価額相当額(ただし、上記(4) ()における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。)(以下「基本強制償還価額」という。)とする。

() 控除価額

上記(5) ()にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金(強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、第一回社債型種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記(4) ()に定める控除価額相当額(ただし、上記(4) ()における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)を、上記(5) ()に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記(5) ()に定める基本強制償還価額から控除する。

(6) 株式の併合又は分割

- a 法令に別段の定めがある場合を除き、第一回社債型種類株式について株式の併合又は分割は行わない。
- b 第一回社債型種類株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

(7) 譲渡制限

譲渡による第一回社債型種類株式の取得については、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月25日 (注) 1	第一回社債型 種類株式 70	普通株式 26,803,320 第一回社債型 種類株式 70	3,500	16,388	3,500	7,541
2022年10月25日 (注) 2	-	普通株式 26,803,320 第一回社債型 種類株式 70	3,500	12,888	3,500	4,041

(注) 1 有償第三者割当(第一回社債型種類株式)

発行価格 1株につき100,000,000円

資本組入額 1株につき50,000,000円

割当先 株式会社日本政策投資銀行

2 会社法第447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は21.4%、資本準備金の減資割合は46.4%であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	31	55	221	26	2,652	3,011	-
所有株式数 (単元)	-	71,010	1,997	15,060	96,127	559	83,159	267,912	12,120
所有株式数 の割合(%)	-	26.50	0.75	5.62	35.88	0.21	31.04	100.00	-

(注) 1 自己株式802,708株は、「個人その他」に8,027単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株が10単元(1,000株)含まれております。

3 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式307,000株は、「金融機関」に3,339単元含まれております。

第一回社債型種類株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	70	-	-	-	-	-	70	-
所有株式数 の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
名屋 佑一郎	神奈川県綾瀬市	4,704	18.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	3,106	11.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,837	7.07
CLEARSTREAM BANKING S. A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービシズ・オペ レーションズ)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	976	3.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	830	3.19
名幸興産株式会社	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-5	608	2.34
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービシズ・オペ レーションズ)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	570	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505329 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	556	2.14
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	542	2.09
有限会社ユーホー	神奈川県綾瀬市大上5丁目15-3	521	2.00
計	-	14,253	54.82

- (注) 1 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式26千株が含まれております。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式802千株があります。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式26千株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式307千株は含まれておりません。
- 3 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	1,001	3.74
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	379	1.41

- 4 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	208	0.78
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	30	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	307	1.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,146	4.28

- 5 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2026年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	187	0.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	292	1.09
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	649	2.42

- 6 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	934	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	377	1.41

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
名屋 佑一郎	神奈川県綾瀬市	47,045	18.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	31,064	11.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	18,375	7.07
CLEARSTREAM BANKING S. A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービス・オペ レーションズ)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,761	3.76
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	8,302	3.19
名幸興産株式会社	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-5	6,084	2.34
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービス・オペ レーションズ)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,700	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505329 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,568	2.14
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	5,427	2.09
有限会社ユーホー	神奈川県綾瀬市大上5丁目15-3	5,210	2.00
計	-	142,536	54.85

(注) 第一回社債型種類株式を保有している株式会社日本政策投資銀行は、議決権を有しておりません。第一回社債型種類株式の内容については、「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回社債型 種類株式 70	-	(注) 3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 802,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,988,500	259,885	-
単元未満株式	普通株式 12,120	-	-
発行済株式総数	26,803,390	-	-
総株主の議決権	-	259,885	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式307,000株が含まれております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数269個は、議決権不行使となっております。
- 3 第一回社債型種類株式の内容は、「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目 14-15	802,700	-	802,700	2.99
計	-	802,700	-	802,700	2.99

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式307,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式所有制度

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、当社の株価や取締役の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び中長期的な業績向上への取締役の意欲や士気を高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入について、2021年6月24日開催の第46期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議するとともに、本株主総会において本制度の導入に関する議案が承認されました。

また、本制度は2024年5月27日開催の取締役会決議により、対象期間を3年間延長することを決定しております。

a. 役員株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役（社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2021年8月
信託の期間	2021年8月～2027年8月
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

b. 役員に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり28,000株を上限

c. 当該役員株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者

従業員に対する株式所有制度

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「従業員」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」（以下「本制度」という。）を導入することにつき決議いたしました。

a. 株式給付信託(J-ESOP)の概要

本制度は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。当社及び当社グループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、2024年2月22日に本制度への追加拠出を行っております。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託(J-ESOP)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社の従業員から選定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2021年4月16日
信託の期間	2021年4月16日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
信託の目的	株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者へ交付すること

b. 従業員に取得させる予定の株式の総数

330,300株

c. 当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	61	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	802,708	-	802,708	-

(注) 1 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式307,000株を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めております。内部留保につきましては、将来にわたる株主への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日及び9月30日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、また、配当の決定機関は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため取締役会の決議により配当を決定できる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株当たり115円(うち中間配当金45円)とし、第一回社債型種類株式につきましては、発行要領の定めに従い、所定の金額の配当としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月27日 取締役会決議	普通株式	1,170	45.00
2025年10月27日 取締役会決議	第一回社債型種類株式	157	2,256,164.40
2026年5月13日 取締役会決議	普通株式	1,820	70.00
2026年5月13日 取締役会決議	第一回社債型種類株式	157	2,243,835.60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、最高の価値とサービスを提供するグローバル企業として、全てのステークホルダーの信頼に応えるため、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

その実現に向け、当社は、経営の透明性、健全性、効率性を確保するべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、監査役会設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監督を強化するとともに、取締役会は、取締役及び執行役員に対して権限委譲を進め、事業運営に関する迅速な意思決定による効率的な業務執行を行うなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、また、取締役においても社外取締役を4名選任することで、経営に対する監査・監督機能を確保しております。現状のガバナンス体制については以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は9名(男性8名、女性1名)で構成され、うち4名は社外取締役を選任しております。月1回以上開催し、法令、定款、社内規則等に従って、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督をしております。

(執行役員会)

当社は執行役員制度を導入しており、会社の業務執行に関する重要事項を討議する執行役員会を開催しております。また、取締役会から執行役員会への権限委譲を進め、業務執行の効率化を図っております。

(監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の計3名であります。3名全員が、取締役会のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席し、専門的知識や経験に基づき、客観的な立場から、取締役の職務執行の監査を行っております。

(内部監査部門)

当社は内部監査部門を設置し、当社グループの法令遵守、内部統制の有効性等について、定期的に各部門、各工場、各子会社を監査しております。また、監査役会及び会計監査人と情報及び意見交換を行うなどして連携を図り、内部監査の実効性向上に努めております。

(顧問弁護士・会計監査人)

当社の事業に関し、法律上の判断が必要とされる場合、適宜、法律事務所に相談し、助言を受けております。会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に委嘱し、公正かつ適正な会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会から執行役員への権限委譲を進め、経営の効率化と迅速化を確保する一方で、社外取締役及び社外監査役を中心として客観的な立場で重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監査・監督をタイムリーに行うという観点から、現状のガバナンス体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定めております。その基本方針は次のとおりであり、当社は同方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. メイコーグループのコンプライアンスを確保するための体制

- ・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会は、当社及び当社子会社(以下「メイコーグループ」という。)に係るコンプライアンス施策、年間活動の策定・実施・モニタリング及びコンプライアンス違反事件についての分析と検討を行い、その結果を踏まえた再発防止策の立案・実施の推進に関する指導監督を行う。
- ・委員会は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、メイコーグループの取締役及び使用人に対して、適宜コンプライアンス教育を実施する。
- ・代表取締役社長(以下「社長」という。)直属の内部監査部門を設置し、メイコーグループにおける業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施し、監査結果を社長及び本社取締役会(以下「取締役会」という。)に報告する。

- ・ 内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反行為に関する相談窓口を当社総務本部人事担当部門及び法律事務所に設置し、メイコーグループにおける法令違反並びに定款違反及び社内規程違反の発見、又はそのおそれのある事実の早期発見のため、その利用を促進する。また、内部通報者及び通報に係る調査の協力者等に対する不利益な取扱いを禁止する。
- b . 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、重要会議議事録、その他取締役の職務の執行状況を示す主要な稟議決裁記録等は、法令及び社内規程に基づき、保存媒体に応じて適切に保存・管理する。
 - ・ 取締役、監査役及び内部監査部門は、上記記録について、いつでも閲覧できる。
- c . メイコーグループのリスク管理に関する体制
 - ・ メイコーグループのリスク管理を円滑に実施するために、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき委員会を設置する。委員会において、メイコーグループが事業を継続し、安定的発展を確保する際に直面しうる重大なリスク（人的被害、物的被害、機会損失、風評被害などの発生により、会社に重大な経済的損失をもたらす存在的要因や危険）を把握し、リスク管理に係る方針、施策、年度計画の策定等を行う。
 - ・ メイコーグループにおいて、不測の事態が発生した場合、又は、重大なリスクの顕在化の兆しを認知した場合、直ちに社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、統括的な危機管理を行い、損害の拡大防止を図る。
- d . メイコーグループの取締役による効率的な職務の執行を確保するための体制
 - ・ 取締役会は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を見直すことにより、社長から取締役及び執行役員に対して権限委譲を進め、メイコーグループの事業運営に関する迅速な意思決定による効率的な業務執行体制を構築する。
 - ・ 取締役会は、メイコーグループの課題に対する進捗状況を確認し、適宜、改善策を実施する。
 - ・ 取締役は、毎週又は毎月行われる報告会議等を通じて、メイコーグループの製造・販売の状況に関して、適時・適切に業績を把握する。
- e . メイコーグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「メイコーグループ企業行動憲章」及び「メイコーグループ行動規範」を通じて、子会社の取締役及び使用人による遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
 - ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して、当該子会社の事業運営に関する重要な事項の決定について当社の事前承認又は当社に対する報告を義務付けるものとする。また、特に重要な事項については当社の取締役会へ付議を行わせる。
 - ・ 当社の内部監査部門は、メイコーグループ全体の業務執行状況及びリスク管理状況の監査を定期的実施する。
- f . 監査役の職務を補助すべき補助使用人に関する体制
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合、必要な補助者を当社の使用人から任命し、当該補助使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役からの指揮命令を優先させるものとする。
 - ・ 補助使用人の人事評価、任命・異動等については、監査役の同意を得た上で決定する。
- g . 監査役への報告に関する体制
 - ・ メイコーグループの取締役及び使用人は、メイコーグループにおいて、重要なコンプライアンス違反、その他著しい損害を及ぼす恐れのある事項について、遅滞なく監査役へ報告する。
 - ・ 当社は、監査役への報告を行ったメイコーグループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- h . 監査役監査の実効性を確保するための体制
 - ・ 当社は、監査役による社長との定期的な意見交換、取締役及び執行役員等への定期ヒアリングの機会の設定、弁護士、公認会計士等の外部専門家及び内部監査部門との連携が図られる環境を整備する等、監査役が実効性のある監査を行うことができるように努める。
 - ・ 監査役は、監査方針等に則り、取締役会に加えて重要会議等に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の処理に応じる。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を月1回以上開催しており、当事業年度においては、13回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	名屋 佑一郎	13回	13回
代表取締役副社長執行役員	坂手 敦	13回	13回
取締役専務執行役員	和田 純也	13回	13回
取締役常務執行役員	桔梗 芳人	13回	13回
取締役常務執行役員	名屋 茂	13回	13回
社外取締役	土屋 奈生	13回	13回
社外取締役	西山 洋介	13回	13回
社外取締役	原田 隆	13回	13回
社外取締役	小林 俊文	13回	13回
常勤監査役	松田 孝広	13回	13回
社外監査役	江尻 琴美	13回	13回
社外監査役	橋本 真一	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、経営計画関連、株主総会関連、決算関連、株式関連、組織及び人事関連、重要な業務執行関連、組織再編関連、規程類関連、内部システム関連等になります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての子会社における取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、被保険者がその業務執行にあたって、会社や第三者に経済的な損害を与えたとして保険期間中に損害賠償請求がされた場合に被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を補填する旨の、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。但し、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、全ての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役の実任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であり、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は100株、第一回社債型種類株式は1株としております。また、第一回社債型種類株式は議決権を有しないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	名 屋 佑 一 郎	1943年12月 9 日	1973年12月 昭和無線工業株式会社入社 1975年11月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 1982年 3 月 株式会社メイコーテック 代表取締役 1997年 3 月 株式会社山形メイコー 代表取締役 1998年 8 月 名幸電子香港有限公司 董事(現任) 1998年12月 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事長 2005年 7 月 名幸電子(武漢)有限公司 董事長 2006年 6 月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 2006年12月 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman Of The Board(現任) 2014年 7 月 Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. Chairman Of The Board(現任)	(注) 4	4,704
代表取締役 副社長執行役員 基板事業統括本部長	坂 手 敦	1973年11月24日	1996年 4 月 当社入社 2011年 3 月 当社経営改革室長 2014年 5 月 当社製造本部長代理 2018年 4 月 当社執行役員 当社製造本部長 2019年 4 月 株式会社山形メイコー 代表取締役 2021年 4 月 当社常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 2022年10月 当社基板事業統括本部長(現任) 2023年 4 月 当社取締役専務執行役員就任 2024年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員就任(現任)	(注) 4	5
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	和 田 純 也	1961年 3 月 6 日	1984年 4 月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケン ウッド)入社 2008年 3 月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケン ウッド)退社 2008年 4 月 当社入社 2010年 6 月 名幸電子(広州南沙)有限公司 工場長 2012年 6 月 当社執行役員 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. General Director、工場長 2014年 2 月 当社品質保証本部長 2016年 4 月 当社上席執行役員 2016年 8 月 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事総経理 2017年 4 月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事長(現任) 名幸電子(武漢)有限公司 董事長(現任) 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社社長室長 2022年10月 当社管理統括本部長(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 電子機器事業統括 本部長	桔 梗 芳 人	1955年2月5日	1978年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2000年4月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 大阪営業部長 2003年10月 株式会社りそな銀行 執行役東京営業推進部長 2004年4月 株式会社りそな銀行 常務執行役 2005年6月 株式会社近畿大阪銀行(現株式会社関西みら い銀行) 代表取締役副社長 2006年6月 株式会社近畿大阪銀行(現株式会社関西みら い銀行) 代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス経営執行役 2012年3月 シークス株式会社 取締役 2013年3月 シークス株式会社 代表取締役社長 2020年3月 シークス株式会社 相談役 2020年6月 当社顧問 2021年4月 当社常務執行役員 当社広報・IR・M&A室管掌 当社EMS・映像・産機統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2022年11月 当社EMS統括本部(現電子機器事業統括本部) 長(現任)	(注)4	1
取締役 常務執行役員 基板事業統括本部 技術開発本部長	名 屋 茂	1975年1月9日	1998年4月 コダマコーポレーション株式会社 2000年9月 リコーシステム開発株式会社 2004年3月 当社入社 2017年5月 株式会社メイコーテック 代表取締役(現任) 2018年4月 当社新事業開発部長 2021年4月 当社執行役員 当社パワーエレクトロニクス本部長 2021年6月 当社取締役執行役員就任 2024年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2025年7月 当社基板事業統括本部技術開発本部長(現任)	(注)4	25
取締役	土 屋 奈 生	1973年10月23日	2003年10月 第一東京弁護士会登録 2003年10月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所) 入所 2012年1月 隼あすか法律事務所 パートナー 2012年6月 株式会社シーボン 社外監査役 2014年11月 PwC弁護士法人 パートナー 2016年5月 株式会社ラック入社 2016年11月 株式会社ラック 執行役員法務部長 2018年4月 株式会社ラック 執行役員法務部長兼知財室長 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社ラック 法務部長兼知財室長 2020年6月 株式会社ラック 非常勤取締役 2020年7月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2020年10月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 法務統括本部法務本部長 2022年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 法務統括本部長 2023年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 執行役員法務統括本部長 2023年10月 LINEヤフー株式会社 法務統括部長 2024年4月 LINEヤフー株式会社 執行役員法務統括本部長 2025年10月 LINEヤフー株式会社 執行役員法務コーポ レートビジネスユニットリード(現任) 2025年11月 マニー株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) LINEヤフー株式会社 執行役員法務コーポ レートビジネスユニットリード マニー株式会社 社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西山 洋介	1954年 8月 3日	1977年 4月 サノヤスドック株式会社入社 1979年 3月 サノヤスドック株式会社退社 1979年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2001年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 滋賀県野洲工場長 2003年 8月 京セラSLCテクノロジー株式会社に転籍 取締役SLC事業部長 2004年10月 京セラSLCテクノロジー株式会社 常務取締役生産本部長 2008年 6月 京セラSLCテクノロジー株式会社 専務取締役 2013年10月 旧京セラサーキットソリューションズ株式会 社(2014年10月京セラSLCテクノロジー株式会 社と統合)に転籍 代表取締役社長 2014年10月 京セラサーキットソリューションズ株式会社 (2016年 4月京セラ株式会社に吸収合併) 取締役技術開発本部長 2016年 4月 京セラ株式会社 有機材料部品事業本部技術 開発部副事業部長 2016年 9月 京セラ株式会社退社 2016年11月 株式会社ソシオネクスト 非常勤顧問 ツジコー株式会社 非常勤取締役(現任) 日本アドバンストアグリ株式会社 非常勤取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ツジコー株式会社 非常勤取締役 日本アドバンストアグリ株式会社 非常勤取締役	(注) 4	-
取締役	原田 隆	1956年 2月13日	1979年 4月 ソニー株式会社入社 1998年 4月 ソニーフランス株式会社 アルザス事業所 取締役(経営企画担当) 2002年 7月 ソニー株式会社 本社総務センター戦略企画 部 統括部長 2010年 6月 ソニーエナジー・デバイス株式会社 常勤監査役(2015年 9月まで) 2013年 4月 ソニー・オリンパスメディカルソリューシ ョンズ株式会社 監査役(2016年 1月まで) 2013年10月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会 社 常勤監査役(2015年 9月まで) 2016年 2月 ソニー株式会社定年退職 2016年 6月 当社監査役就任 2016年12月 カンタツ株式会社 社外監査役 2017年 5月 アソビュー株式会社 常勤社外監査役 2019年 6月 カンタツ株式会社 常勤社外監査役 2020年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	小林 俊文	1957年10月 4日	1980年 4月 日本オイルシール工業株式会社(現NOK株式会 社)入社 2005年 4月 日本メクトロン株式会社に転籍 2005年 6月 日本メクトロン株式会社 取締役 2006年 4月 日本メクトロン株式会社 常務取締役生産本 部長 2009年 6月 日本メクトロン株式会社 代表取締役社長 2011年 5月 社団法人日本電子回路工業会(現一般社団法 人日本電子回路工業会) 理事 2012年 2月 一般社団法人日本電子回路工業会 副会長 2013年 5月 一般社団法人日本電子回路工業会 会長(現任) 2019年11月 日本メクトロン株式会社 相談役 2020年11月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本電子回路工業会 会長	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	植木 慎二	1963年1月9日	1985年4月 当社入社 2007年7月 名幸電子(広州南沙)有限公司 品質保証部経理 2020年4月 当社品質保証本部長 2023年4月 当社執行役員 2026年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8
監査役	江尻 琴美	1974年8月12日	1997年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 2008年12月 第一東京弁護士会登録 2009年1月 敬和総合法律事務所入所 2020年7月 敬和総合法律事務所 パートナー(現任) 2021年1月 リンカーズ株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 当社監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社JSH 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 敬和総合法律事務所 パートナー リンカーズ株式会社 社外監査役 株式会社JSH 社外取締役	(注)5	-
監査役	藤井 英治	1960年3月7日	1984年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2010年4月 パナソニック株式会社 R&D本部先行デバイス開発センター所長 2015年7月 パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 常務(兼)技術本部長 2017年6月 パナソニック株式会社 執行役員、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 副社長、技術担当(兼)技術本部長 2019年4月 パナソニック株式会社 執行役員、インダストリアルソリューションズ社 副社長、技術担当(兼)技術本部長、知的財産担当 2020年6月 パナソニック株式会社 常任監査役 2022年4月 パナソニックホールディングス株式会社 常任監査役、パナソニック株式会社 監査役、パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 監査役 2024年12月 株式会社RICOS顧問(現任) 2026年2月 個人情報保護委員会委員(非常勤)(現任) 2026年6月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 個人情報保護委員会委員(非常勤) 株式会社RICOS顧問	(注)5	-
計					4,750

- (注) 1 取締役 土屋奈生、西山洋介、原田隆及び小林俊文は、社外取締役であります。
- 2 監査役 江尻琴美及び藤井英治は、社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定の戦略化と業務執行のスピード化及び権限、責任の明確化を図るシステムとして、執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は11名であります。
- 4 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役常務執行役員 名屋茂は、代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の次男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の土屋奈生は、弁護士としての企業法務を専門分野とした豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門性を当社の経営、監督に反映していただくため選任しております。

社外取締役の西山洋介は、電子回路基板業界における豊富な経験と知識を有しており、一層の事業拡大を目指す当社の経営への適切な助言を期待するとともに、他社において業務執行取締役及び代表取締役社長として経営に携わってこられた経験に基づき、当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の原田隆は、大手電機メーカーグループにおいて監査役として経営に関与された経験を有するとともに、当社の社外監査役としての経験に基づく当社の事業への深い理解を有し、その知見を当社の経営への適切な助言と監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の小林俊文は、他社において代表取締役社長として経営に携わってきた経験及び電子回路基板業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断し、当社の経営への適切な助言及び監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の江尻琴美は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する高度な専門知識並びに監査に関する知見を有しております。その専門知識及び経験を活かし、独立した立場から監査の実効性を確保いただくため選任しております。

社外監査役の藤井英治は、他社において半導体含む電子部品業界における豊富な経験と知識を有し、副社長として経営に携わってきた経験並びに常任監査役として監査役会運営及び取締役会監督の経験を有しております。その専門知識及び経験を活かし、独立した立場から監査の実効性を確保いただくため選任しております。

当社においては、経営における公正性・透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の独立性判断基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立的かつ専門的な視点から、経営全般に対して、適切な助言、監督等を行うとともに、必要に応じて、内部監査部門との意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役監査において、その独立性、専門性を監査に活かすとともに、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

- ・当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役1名（社内監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。
- ・監査役監査の手続き、役割分担については、監査方針、監査計画及び役割分担に基づき、常勤監査役は各種重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工場の実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等限定的な重要会議への出席を分担しております。
- ・各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役(社内) 植木 慎二	当社の品質保証部門の統括を歴任してきた実績及び経験並びに当社製品の製造及び品質に関する幅広い知見を有しております。
非常勤監査役(社外) 江尻 琴美	弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する高度な専門知識並びに監査に関する知見を有しております。
非常勤監査役(社外) 藤井 英治	他社において半導体含む電子部品業界における豊富な経験と知識を有し、副社長として経営に携わってきた経験並びに常任監査役として監査役会運営及び取締役会監督の経験を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・ 監査役会開催頻度・個々の監査役出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社内) 松田 孝広	11回	11回(100%)
非常勤監査役(社外) 江尻 琴美	11回	11回(100%)
非常勤監査役(社外) 橋本 真一	11回	11回(100%)

- (注) 1 松田孝広は、2026年6月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
2 橋本真一は、2026年6月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

・ 監査役会の平均所要時間は、25分程度であります。

・ 監査役監査

監査役会で決定された監査の方針、監査計画及び役割分担に従い、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部監査、(4)会計監査の4つの領域について、リスクや課題を検討し、年間計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査役会における主な共通・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

(監査役会における主な共通・検討事項)

- ・ 監査方針、監査計画及び役割分担について
- ・ 海外子会社のガバナンスの強化について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況(月次)

(監査活動の概要)

(1)取締役	取締役会への出席
	代表取締役へのヒアリング：年2回開催(常勤・非常勤監査役)
	取締役へのヒアリング：年1回開催(常勤・非常勤監査役)
(2)業務執行	本社・営業所・国内外工場・関連子会社への監査
	管理職会議(四半期毎)・製販技術会議(月次)・朝会(週次)、リスク・コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席
	重要書類の閲覧・確認(重要議案書・稟議書・契約書等)
(3)内部監査	内部監査部門から内部監査計画説明・結果報告
	内部監査部門との定例会の開催(月次)
(4)会計監査	三者会議(四半期毎)
	会計監査人からの監査計画説明・期中レビュー・監査結果報告
	会計監査人评价の実施

常勤監査役は、上記表に示した内容の活動を行い、その内容を独立社外監査役にも適時に共有しました。

独立社外監査役は、それぞれの専門知識やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役職務執行状況に対して、監査役会で適宜・適切な意見・提言を行いました。

また、代表取締役とのヒアリングでは、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べました。

なお、執行側からの一定の独立性を確保された従業員1名配置され、監査役の職務を補助しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門を設け、内部牽制の充実を図るとともに、内部統制システムの基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスが有効に機能するよう図っております。

内部監査部門は3名の専任スタッフによって構成され、当社及びグループ各社の業務運営の実態を把握し、業務上の過誤による不測の事態を予防するとともに、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、各部門の業務オペレーション及び管理状況等を検証・評価し、助言や勧告を行っております。内部監査の結果は代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、監査役にも報告されております。

また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 博樹

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 大央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他40名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、監査役会は会計監査人の評価及び選定項目に基づき、会計監査人の専門性、独立性及び品質管理体制等に加え、グローバルな監査体制を有していることなどを勘案し、総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正な職務の執行が困難であると判断する場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	-	83	-
連結子会社	-	-	-	-
計	76	-	83	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	3
連結子会社	111	34	104	31
計	111	39	104	35

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査従事者一人当たりの時間単価に監査及び期中レビュー計画の業務時間を乗じて算出した額によっております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、前事業年度の監査実績を踏まえて会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえ、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）を、取締役会決議により以下のように定めております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び株式報酬により、監督機能を担う社外取締役にについては、その職務に鑑み、原則として基本報酬により構成しております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、報酬全体のうち業績連動報酬と株式報酬の占める割合が、業績向上と企業価値の向上に対する業務執行役員の意識を高める機能を果たすよう、適切に設定しています。2026年度においては、報酬全体に占める固定の金銭報酬が約6割、業績連動の金銭報酬が約3割、株式報酬が約1割を予定しております。

a. 基本報酬（固定報酬）

月例報酬として、その役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 賞与（業績連動報酬等）

業績連動報酬は、業績向上と企業価値向上に対する業務執行取締役の意識を高めるため、各業務執行取締役の年度計画に対する達成状況及び管轄組織の業績を勘案し、当社が定める4つの経営指標「連結売上高」「連結営業利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」「自己資本利益率（ROE）」についての会社目標に対する達成度をもとに算出した額を、賞与として毎年一定の時期に支給しております。

具体的には、期初に取締役会が設定した各指標の目標値に対し実績値の達成率を評価し、各指標に付与したウエイト（連結売上高：20%、連結営業利益：40%、親会社株主に帰属する当期純利益：20%、ROE：20%）に基づいてスコアリングした総合評価結果を賞与額に反映いたします。

これら4指標を採用する理由は、売上拡大、収益性向上、最終利益確保、資本効率の改善という多面的な観点から経営成果を測定し、業務執行取締役が企業価値の持続的向上の意識を高めるためであります。

なお、業務執行取締役の基本報酬のうち、業績連動部分については、取締役の役位、職責等の他、各月における各業務執行取締役及び管轄する組織の業績等も加味して総合的に決定しています。上記賞与額算出根拠の明確化は2025年3月24日開催の取締役会にて了承されました。

また、当連結会計年度の売上高の実績は240,574百万円、営業利益の実績は24,572百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は19,782百万円、自己資本利益率（ROE）の実績は16.2%であります。

c. 株式報酬

株式報酬は、取締役が株価変動による利益又はリスクを株主と共有することで、業績向上、企業価値向上に対する意欲を高めるため、株式給付信託の方式により、毎年、一定の時期に、業務執行取締役を対象に、予め定められた固定額相当の株式給付ポイントを交付し、当該取締役退任時に、当該株式を交付するものです。

取締役の金銭報酬の限度額は、2021年6月24日開催の第46期定時株主総会において、取締役の員数の増加、当社の成長及び業務拡大に伴う取締役の責務の増大並びに今後の経済情勢の変化等を考慮して、年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議しております。監査役の金銭報酬の限度額は、1984年12月26日開催の第9期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議し、当該報酬限度額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第46期定時株主総会において、取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）に対して、対象期間（当初の信託の期間は3年とする。）に102百万円を当社が拠出する取得資金の上限とし、対象者に付与されるポイント総数の上限を1事業年度あたり28,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とする。）とした、株式報酬を決議しております。2026年6月26日開催の第51期定時株主総会最終時点の取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）の員数は5名となります。

なお、上記制度につきましては、2024年5月27日開催の取締役会決議により、対象期間を2024年6月26日開催の第49期定時株主総会最終日より3年間延長することを決定しております。

各取締役の個人別報酬の具体的な内容は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのに最適と判断する代表取締役社長にその決定を委任することとし、当事業年度においても、2025年6月26日開催の取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎が、取締役会で決議された決定方針に従い、決定しております。なお、委任を受けた代表取締役社長の決定に基づき支払われた報酬総額について、取締役会に諮り、報酬限度額の範囲内に収まっていること、また、業績連動報酬等の額も、指標とした実績に占める割合が不相当でないこと等から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	101	96	-	10	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	33	28	4	-	-	6

(注) 上記の非金銭報酬の額は、当事業年度において「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
99	5	執行役員兼務取締役の執行役員分報酬です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外を目的とした株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することにより中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有しております。保有意義について、年に1度、取締役会での検証を行い、投資先との事業上の関係等を検証しております。保有意義が乏しい株式については、市場への影響等を配慮しつつ売却を進めることとしております。

当期の検証は、2026年4月開催の取締役会にて検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	46
非上場株式以外の株式	6	365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・同社は、当社グループの投資資金や運転資金の調達を構成する主要金融機関としての位置づけであり、事業上の重要な関係を維持しております。 ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	52,420	52,420		
EIZO株式会社	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・同社は、国内基板販売ビジネスの主要顧客であり、日本国内ビジネス強化という当社のグループ経営方針とも合致する取引先であり、事業上の重要な関係を維持しております。 ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	136	105		
EIZO株式会社	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・同社は、国内基板販売ビジネスの主要顧客であり、日本国内ビジネス強化という当社のグループ経営方針とも合致する取引先であり、事業上の重要な関係を維持しております。 ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	40,200	40,200		
EIZO株式会社	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・同社は、国内基板販売ビジネスの主要顧客であり、日本国内ビジネス強化という当社のグループ経営方針とも合致する取引先であり、事業上の重要な関係を維持しております。 ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	82	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社京写	273,600	273,600	<p>・同社は、電子回路基板において片面・両面を主力にグローバル展開を行っており、当社と相互に補完することが可能であること、及び日本・中国・ベトナムにおいてグローバルに協働することによりそれぞれが持つ特色ある生産インフラや経営資源を活用することが可能であると考え、業務資本提携を実施しております。</p> <p>・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p> <p>・業務提携を親密・強力に推進させることを目的として取得しております。</p>	有
	79	102		
株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	8,151	8,151	<p>・同社は、当社グループの投資資金や運転資金の調達を構成する主要金融機関としての位置づけであり、事業上の重要な関係を維持しております。</p> <p>・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	40	30		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	2,300	2,300	<p>・同社は、当社グループの投資資金や運転資金の調達を構成する主要金融機関としての位置づけであり、事業上の重要な関係を維持しております。</p> <p>・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	14	9		
株式会社しずおか フィナンシャル グループ	5,000	5,000	<p>・同社は、当社グループの投資資金や運転資金の調達を構成する主要金融機関としての位置づけであり、事業上の重要な関係を維持しております。</p> <p>・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の観点より記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。</p>	有
	12	8		

- (注) 1 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
- 2 EIZO株式会社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をしております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 <人的資本>」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子関連事業	14,332 (688)
その他	- (-)
合計	14,332 (688)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度に比べ従業員数が1,626名増加しております。主な理由は、受注増に伴う増員で、ベトナム工場で844名増加、ホアピン工場を設立したことに伴い1486名増加したことによるものです。
 3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント(売電事業)であり、「電子関連事業」の従業員が兼務しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
565 (146)	45.58	15.37	7,131,677	8.2

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社におきましては、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループには、1985年8月20日に結成されたメイコー労働組合があります。メイコー労働組合の所属上部団体は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会であり、2026年3月31日現在における組合員数は410名であります。

メイコーエレクトロニクス株式会社及びメイコーエレクトロニクス株式会社(旧メイコーエレクトロニクス株式会社)の労働組合は、2026年3月31日現在における組合員数は208名であります。

なお、労使関係は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.8	87.5	63.8	71.2	58.4	(注) 3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、男女の平均年齢、勤務年数、勤務形態(短時間勤務等)といった差異を勘案しておりません。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	
株式会社山形メイコー	0.0	100.0	83.4	81.7	86.5	-
メイコーエレクトロニクス株式会社	5.1	-	71.0	72.3	56.7	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。対象者がいない場合は「-」を記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,152	27,505
受取手形	2,559	3,256
売掛金	42,511	56,592
電子記録債権	3,673	1,789
商品及び製品	11,130	12,164
仕掛品	8,484	11,715
原材料及び貯蔵品	18,874	25,651
未収入金	695	1,483
その他	3,080	2,429
貸倒引当金	50	60
流動資産合計	114,112	142,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 78,078	2 90,315
減価償却累計額	39,852	45,155
建物及び構築物(純額)	38,225	45,159
機械装置及び運搬具	2 153,952	2 177,867
減価償却累計額	96,481	108,192
機械装置及び運搬具(純額)	57,471	69,675
土地	2,547	2,662
リース資産	3,661	3,207
減価償却累計額	1,398	1,055
リース資産(純額)	2,262	2,152
建設仮勘定	26,088	50,854
その他	2 12,328	2 14,915
減価償却累計額	9,353	10,525
その他(純額)	2,974	4,389
有形固定資産合計	129,570	174,893
無形固定資産		
のれん	4,951	4,274
その他	745	754
無形固定資産合計	5,696	5,029
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,145	1 6,799
長期貸付金	1,263	1,591
繰延税金資産	1,903	1,826
その他	1,704	2,653
貸倒引当金	31	30
投資その他の資産合計	6,986	12,840
固定資産合計	142,253	192,763
資産合計	256,366	335,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,598	39,036
短期借入金	3 40,366	3 42,976
1年内返済予定の長期借入金	3 11,699	3 20,692
リース債務	271	218
未払法人税等	940	4,779
賞与引当金	1,458	2,055
役員賞与引当金	89	103
その他	4 15,832	4 18,432
流動負債合計	100,257	128,294
固定負債		
長期借入金	3 34,700	3 57,642
リース債務	534	378
長期未払法人税等	136	236
役員退職慰労引当金	215	215
株式給付引当金	316	306
役員株式給付引当金	51	62
退職給付に係る負債	3,421	3,163
その他	1,127	1,184
固定負債合計	40,502	63,189
負債合計	140,760	191,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	13,820	13,820
利益剰余金	57,649	74,698
自己株式	2,666	2,641
株主資本合計	81,691	98,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	127
繰延ヘッジ損益	50	57
為替換算調整勘定	26,322	37,514
退職給付に係る調整累計額	82	172
その他の包括利益累計額合計	26,547	37,502
非支配株主持分	7,367	7,538
純資産合計	115,605	143,807
負債純資産合計	256,366	335,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	206,806	240,574
売上原価	2 167,030	2 190,144
売上総利益	39,775	50,430
販売費及び一般管理費	1,2 20,692	1,2 25,857
営業利益	19,083	24,572
営業外収益		
受取利息	811	674
受取配当金	122	25
為替差益	268	2,514
その他	688	1,236
営業外収益合計	1,890	4,449
営業外費用		
支払利息	1,326	1,945
その他	884	588
営業外費用合計	2,210	2,534
経常利益	18,763	26,488
特別利益		
固定資産売却益	3 93	3 20
投資有価証券売却益	79	566
補助金収入		988
特別利益合計	172	1,575
特別損失		
固定資産除売却損	4 277	4 627
投資有価証券売却損	64	26
投資有価証券評価損	49	
特別損失合計	391	653
税金等調整前当期純利益	18,544	27,410
法人税、住民税及び事業税	5 3,082	5 7,360
法人税等調整額	366	96
法人税等合計	3,448	7,457
当期純利益	15,096	19,953
非支配株主に帰属する当期純利益	171	171
親会社株主に帰属する当期純利益	14,924	19,782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	15,096	19,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	219
繰延ヘッジ損益	4	107
為替換算調整勘定	2,145	11,176
退職給付に係る調整額	71	90
持分法適用会社に対する持分相当額		15
その他の包括利益合計	1 2,070	1 10,955
包括利益	13,025	30,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,853	30,737
非支配株主に係る包括利益	171	171

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	14,242	45,146	2,710	69,566
当期変動額					
剰余金の配当			2,421		2,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,924		14,924
連結子会社株式の取得 による持分の増減		421			421
連結範囲の変動			0		0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増 減					
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		421	12,502	43	12,124
当期末残高	12,888	13,820	57,649	2,666	81,691

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	94	45	28,467	10	28,617	7,274	105,458
当期変動額							
剰余金の配当							2,421
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,924
連結子会社株式の取得 による持分の増減							421
連結範囲の変動							0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増 減			1		1		1
自己株式の取得							1
自己株式の処分							44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	4	2,146	71	2,072	92	1,979
当期変動額合計	1	4	2,145	71	2,070	92	10,147
当期末残高	92	50	26,322	82	26,547	7,367	115,605

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	13,820	57,649	2,666	81,691
当期変動額					
剰余金の配当			2,733		2,733
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,782		19,782
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			17,048	25	17,074
当期末残高	12,888	13,820	74,698	2,641	98,765

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	92	50	26,322	82	26,547	7,367	115,605
当期変動額							
剰余金の配当							2,733
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,782
自己株式の取得							0
自己株式の処分							25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	219	107	11,192	90	10,955	171	11,126
当期変動額合計	219	107	11,192	90	10,955	171	28,201
当期末残高	127	57	37,514	172	37,502	7,538	143,807

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,544	27,410
減価償却費	12,541	13,742
のれん償却額	676	676
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	155	572
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	30	14
株式給付引当金の増減額（ は減少）	97	10
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	5	10
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	70	124
受取利息及び受取配当金	933	699
支払利息	1,326	1,945
受取保険金	22	3
為替差損益（ は益）	194	2,079
有形固定資産除売却損益（ は益）	183	607
投資有価証券売却損益（ は益）	14	540
投資有価証券評価損益（ は益）	49	
補助金収入		988
売上債権の増減額（ は増加）	7,770	10,703
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,336	8,290
仕入債務の増減額（ は減少）	2,861	6,490
その他の資産の増減額（ は増加）	816	295
その他の負債の増減額（ は減少）	350	3,080
その他	651	194
小計	25,456	31,003
利息及び配当金の受取額	931	727
利息の支払額	1,311	1,904
保険金の受取額	22	3
補助金の受取額		988
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,442	3,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,655	27,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,398	49,835
有形固定資産の売却による収入	199	29
無形固定資産の取得による支出	175	178
投資有価証券の取得による支出	565	6,829
投資有価証券の売却による収入	821	2,634
短期貸付金の純増減額（ は増加）	10	
長期貸付けによる支出	562	544
長期貸付金の回収による収入	523	657
補助金の受取額	75	
その他	236	1,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,327	55,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,314	1,950
長期借入れによる収入	31,416	47,841
長期借入金の返済による支出	32,374	16,683
リース債務の返済による支出	293	295
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,420	2,732
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	500	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,141	30,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	373	1,422
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,095	3,554
現金及び現金同等物の期首残高	21,363	22,913
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の 増減額（ は減少）	453	
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,913	1 26,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社山形メイコー
株式会社宮城メイコー
株式会社メイコーテック
株式会社メイコーテクノ
メイコーエレクトロニクス株式会社
メイコーエレクトロニクスファクチャー株式会社
名幸電子香港有限公司
名幸電子(広州南沙)有限公司
名幸電子(武漢)有限公司
広州市斯皮德貿易有限公司
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.
Meiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.
Meiko Electronics Hai Duong Vietnam Co., Ltd.
Meiko Electronics America, Inc.

(2) 主要な非連結子会社名

Meiko Electronics Europe GmbH

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

Allied Circuit Meiko Vietnam Co., Ltd.

当連結会計年度において、Allied Circuit Meiko Vietnam Co., Ltd.を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Meiko Electronics Europe GmbH

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、名幸電子香港有限公司、名幸電子(広州南沙)有限公司、名幸電子(武漢)有限公司、広州市斯皮德貿易有限公司、Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.、Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.及びMeiko Electronics Hoa Binh Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、下記のように所要額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～10年）による定率法（一部の連結子会社は定額法）により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主としており、これらの商品又は製品については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識していません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引及び銅スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにヘッジ指定文書を用いて行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価方法はヘッジ期間を通じて一貫して適用しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の内容については定期的に取締役会に報告しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	129,570百万円	174,893百万円
無形固定資産	5,696百万円	5,029百万円
投資その他の資産	988百万円	1,618百万円

上記のうち、石巻工場における有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,678百万円	8,280百万円
無形固定資産	8百万円	6百万円
投資その他の資産	4百万円	12百万円
合計	8,691百万円	8,298百万円

同じく、天童工場における有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,934百万円	22,968百万円
無形固定資産	47百万円	47百万円
投資その他の資産	- 百万円	- 百万円
合計	19,982百万円	23,015百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度において、新規事業の半導体パッケージ基板を生産する石巻工場においては、半導体市況の悪化で当初計画に対して遅延が生じ、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しました。また、車載向け基板の強化を目的とした天童工場においては、自動車市場における需要低迷の影響を受け、営業損益が当初策定した事業計画を下回っていることから、減損の兆候があると判断しました。

しかし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額がそれぞれ帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否判定において利用している事業計画は、資産グループの属するマーケットの市場規模予測による売上の成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、減損損失の認識は不要と判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,951百万円	4,274百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、メイコーエレクトロニクス株式会社を子会社化したことに伴い発生したものが4,132百万円含まれております。

メイコーエレクトロニクス株式会社の株式取得時に計上したのれんは、その効果の及ぶ期間にわたって償却されております。しかし、事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当社グループは、これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特にのれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を勘案し、減損の兆候を判定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候判定において利用している事業計画は、のれんを含む資産グループの属するマーケットの市場規模予測による売上の成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,903百万円	1,826百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当連結会計年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産1,826百万円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は2,376百万円であります。繰延税金資産の内訳における税務上の繰越欠損金2,707百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産72百万円を計上しております。当該繰延税金資産72百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高219百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは事業計画を基礎とし、受注残高や今後の受注予測による売上高の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」329百万円、「その他」358百万円は、「その他」688百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」585百万円、「その他」299百万円は、「その他」884百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年6月24日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、当社の株価や取締役の処遇の運動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び中長期的な業績向上への取締役の意欲や士気を高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、本制度は2024年5月27日開催の取締役会決議により、対象期間を3年間延長することを決定しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は78百万円であり、期末株式数は26,900株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の運動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の従業員(以下「従業員」という。)に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。当社及び当社グループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし
ます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は1,146百万円であり、期末株式数は307,000株であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,405百万円	2,177百万円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	832百万円	832百万円
(うち、建物及び構築物)	616百万円	616百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	209百万円	209百万円
(うち、その他)	6百万円	6百万円

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)のうち、56,400百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております)。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額で除した数値を2025年3月期は1.7以下に、2026年3月期は1.6以下に、2027年3月期は1.5以下に、それぞれ維持すること。

2025年3月期末日及びそれ以降の各年度末日において、以下の計算式で計算される「EBITDA修正有利子負債倍率(倍)」を、5倍以下に維持すること。

計算式：当該年度(最初の判定では2025年3月期)の修正有利子負債総額 ÷ (直近3期平均のEBITDA)

「EBITDA」は、連結損益計算書に記載される営業損益に減価償却費を加算した金額を意味する。

当連結会計年度(2026年3月31日)

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)のうち、52,000百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております)。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額で除した数値を2025年3月期は1.7以下に、2026年3月期は1.6以下に、2027年3月期は1.5以下に、それぞれ維持すること。

2025年3月期末日及びそれ以降の各年度末日において、以下の計算式で計算される「EBITDA修正有利子負債倍率(倍)」を、5倍以下に維持すること。

計算式：当該年度(最初の判定では2025年3月期)の修正有利子負債総額 ÷ (直近3期平均のEBITDA)

「EBITDA」は、連結損益計算書に記載される営業損益に減価償却費を加算した金額を意味する。

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	46百万円	8百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	1,794百万円	2,514百万円
荷造運賃	1,551百万円	1,839百万円
給料及び手当	3,202百万円	3,768百万円
賞与引当金繰入額	458百万円	540百万円
役員賞与引当金繰入額	88百万円	107百万円
貸倒引当金繰入額	24百万円	6百万円
株式給付引当金繰入額	63百万円	18百万円
役員株式給付引当金繰入額	6百万円	10百万円
退職給付費用	127百万円	130百万円
研究開発費	5,498百万円	7,276百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	5,498百万円	7,276百万円
当期製造費用	763百万円	1,141百万円
計	6,262百万円	8,418百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	0百万円
建設仮勘定	- 百万円	0百万円
その他	11百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	- 百万円
計	93百万円	20百万円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	215百万円	536百万円
建設仮勘定	0百万円	55百万円
その他	18百万円	30百万円
計	277百万円	627百万円

5 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	305百万円	569百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	310百万円
組替調整額	14百万円	540百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円	230百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	219百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	138百万円	155百万円
組替調整額	131百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	6百万円	156百万円
法人税等及び税効果額	2百万円	48百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	107百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,145百万円	11,176百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	2,145百万円	11,176百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	99百万円	141百万円
組替調整額	7百万円	8百万円
法人税等及び税効果調整前	106百万円	132百万円
法人税等及び税効果額	34百万円	42百万円
退職給付に係る調整額	71百万円	90百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-百万円	15百万円
その他の包括利益合計	2,070百万円	10,955百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,803,320	-	-	26,803,320
第一回社債型種類株式(株)	70	-	-	70

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,156,117	130	12,800	1,143,447

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式313,900株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の増加130株は、単元未満株式の買取りであります。
- 3 普通株式の自己株式の減少12,800株は、「役員向け株式交付信託」による交付及び売却4,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」による給付8,800株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,066	41.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年5月10日 取締役会	第一回社債型 種類株式	157	2,256,164.40	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	1,040	40.00	2024年9月30日	2024年11月29日
2024年11月6日 取締役会	第一回社債型 種類株式	157	2,256,164.40	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 2 2024年11月6日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248	48.00	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年5月13日 取締役会	第一回社債型 種類株式	利益剰余金	157	2,243,835.60	2025年3月31日	2025年6月12日

- (注) 2025年5月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,803,320	-	-	26,803,320
第一回社債型種類株式(株)	70	-	-	70

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,143,447	61	6,900	1,136,608

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式26,900株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式307,000株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の増加61株は、単元未満株式の買取りであります。
- 3 普通株式の自己株式の減少6,900株は、「株式給付信託(J-ESOP)」による給付であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,248	48.00	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年5月13日 取締役会	第一回社債型 種類株式	157	2,243,835.60	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	1,170	45.00	2025年9月30日	2025年11月28日
2025年10月27日 取締役会	第一回社債型 種類株式	157	2,256,164.40	2025年9月30日	2025年11月28日

- (注) 1 2025年5月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2 2025年10月27日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,820	70.00	2026年3月31日	2026年6月12日
2026年5月13日 取締役会	第一回社債型 種類株式	利益剰余金	157	2,243,835.60	2026年3月31日	2026年6月12日

- (注) 2026年5月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	23,152百万円	27,505百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	239百万円	1,038百万円
現金及び現金同等物	22,913百万円	26,467百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子回路基板の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債務の残高の範囲内であるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権の残高の範囲内であるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部の借入金は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、経理本部で管理しております。デリバティブ取引の内容については、定期的に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	339	339	-
資産計	339	339	-
(1) 長期借入金(2)	46,400	46,159	240
(2) リース債務(2)	806	804	1
負債計	47,206	46,964	241
デリバティブ取引(3)	72	72	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	1,543
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)()	262

() 「投資有価証券(投資事業組合等への出資金)」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

(2) 長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	984	984	-
資産計	984	984	-
(1) 長期借入金(2)	78,334	78,015	318
(2) リース債務(2)	596	596	0
負債計	78,931	78,612	319
デリバティブ取引(3)	(83)	(83)	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	5,517
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)()	297

() 「投資有価証券(投資事業組合等への出資金)」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

(2) 長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,152	-	-	-
受取手形	2,559	-	-	-
売掛金	42,511	-	-	-
電子記録債権	3,673	-	-	-
未収入金	695	-	-	-
長期貸付金()	665	1,263	-	-
合計	73,259	1,263	-	-

() 長期貸付金には、1年内の回収予定分を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,505	-	-	-
受取手形	3,256	-	-	-
売掛金	56,592	-	-	-
電子記録債権	1,789	-	-	-
未収入金	1,483	-	-	-
長期貸付金()	351	1,399	191	-
合計	90,979	1,399	191	-

() 長期貸付金には、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,366	-	-	-	-	-
長期借入金	11,699	11,199	10,099	6,350	5,050	2,000
リース債務	271	207	141	131	53	-
合計	52,338	11,407	10,241	6,481	5,103	2,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,976	-	-	-	-	-
長期借入金	20,692	19,631	14,982	14,160	8,827	39
リース債務	218	153	141	83	-	-
合計	63,887	19,785	15,123	14,244	8,827	39

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	339	-	-	339
デリバティブ取引				
金利関連	-	49	-	49
商品関連	-	22	-	22
資産計	339	72	-	412
デリバティブ取引				
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	984	-	-	984
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
資産計	984	-	-	984
デリバティブ取引				
商品関連	-	83	-	83
負債計	-	83	-	83

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	46,159	-	46,159
リース債務	-	804	-	804
負債計	-	46,964	-	46,964

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	78,015	-	78,015
リース債務	-	596	-	596
負債計	-	78,612	-	78,612

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。銅スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	256	122	133
小計	256	122	133
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	83	100	16
小計	83	100	16
合計	339	222	117

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,543百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額262百万円)についても、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	203	88	115
小計	203	88	115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	780	1,016	235
小計	780	1,016	235
合計	984	1,105	120

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,517百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額297百万円)についても、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	821	79	64
合計	821	79	64

(注) 上記株式には、市場価格のない株式等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,634	566	26
合計	2,634	566	26

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49百万円(関係会社株式49百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,920	-	49
合計			18,920	-	49

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,975	3,075	36
合計			3,975	3,075	36

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	銅スワップ取引	原材料	488	-	22
合計			488	-	22

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	銅スワップ取引	原材料	842	-	83
合計			842	-	83

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,196百万円	2,980百万円
勤務費用	158百万円	154百万円
利息費用	33百万円	43百万円
数理計算上の差異の発生額	99百万円	141百万円
退職給付の支払額	320百万円	323百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	0百万円
その他	11百万円	- 百万円
退職給付債務の期末残高	2,980百万円	2,714百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,980百万円	2,714百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,980百万円	2,714百万円
退職給付に係る負債	2,980百万円	2,714百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,980百万円	2,714百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	158百万円	154百万円
利息費用	33百万円	43百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	39百万円
過去勤務費用の費用処理額	30百万円	31百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	199百万円	190百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異	75百万円	102百万円
合計	106百万円	132百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	61百万円	30百万円
未認識数理計算上の差異	186百万円	288百万円
合計	124百万円	257百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0～1.7%	1.0～2.6%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高	302百万円	320百万円
退職給付費用	85百万円	20百万円
退職給付の支払額	41百万円	30百万円
その他	25百万円	6百万円
退職給付に係る資産及び負債の期末残高	320百万円	304百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	257百万円	265百万円
年金資産	377百万円	409百万円
	119百万円	144百万円
非積立型制度の退職給付債務	440百万円	449百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320百万円	304百万円
退職給付に係る負債	440百万円	449百万円
退職給付に係る資産	119百万円	144百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320百万円	304百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	85百万円	20百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度220百万円、当連結会計年度234百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	229百万円	231百万円
賞与引当金	445百万円	612百万円
退職給付に係る負債	1,091百万円	1,011百万円
役員退職慰労引当金	67百万円	67百万円
株式給付引当金	99百万円	96百万円
役員株式給付引当金	16百万円	19百万円
未払事業税	20百万円	170百万円
貸倒引当金	20百万円	23百万円
棚卸資産評価損	271百万円	312百万円
減価償却超過額	159百万円	144百万円
減損損失	925百万円	827百万円
投資有価証券評価損	70百万円	52百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	10百万円
繰越欠損金(注)2	2,350百万円	2,707百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	32百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	26百万円
その他	337百万円	385百万円
繰延税金資産小計	6,117百万円	6,732百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,929百万円	2,635百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,744百万円	1,720百万円
評価性引当額小計(注)1	3,673百万円	4,355百万円
繰延税金資産合計	2,443百万円	2,376百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	890百万円	870百万円
連結子会社の時価評価差額	82百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益	22百万円	-百万円
その他	46百万円	62百万円
繰延税金負債合計	1,084百万円	1,046百万円
繰延税金資産純額	1,359百万円	1,330百万円

(注) 1 評価性引当額が681百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が705百万円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	62	192	106	214	15	1,760	2,350百万円
評価性引当額	-	38	100	63	15	1,712	1,929百万円
繰延税金資産	62	153	5	151	-	48	(b)421百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,350百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産421百万円を計上しております。当該繰延税金資産421百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高612百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	38	80	63	16	353	2,154	2,707百万円
評価性引当額	38	78	20	16	338	2,143	2,635百万円
繰延税金資産	-	2	43	-	14	11	(d)72百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,707百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産72百万円を計上しております。当該繰延税金資産72百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高219百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	1.5%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
役員賞与	0.2%	0.1%
在外子会社との税率差異	11.4%	5.3%
在外子会社の留保利益	0.2%	0.1%
のれん償却額	1.1%	0.8%
税額控除	3.3%	3.1%
外国源泉税	2.0%	1.4%
評価性引当額の増減	4.6%	2.4%
その他	4.1%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6%	27.2%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	74,661	79,056
ベトナム	42,110	40,780
中国	34,579	39,353
米国	24,889	34,924
アジア	26,429	35,364
欧州	3,727	3,577
その他	409	7,519
顧客との契約から生じる収益	206,806	240,574
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	206,806	240,574

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	41,118	48,745
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,745	61,638
契約負債(期首残高)	146	46
契約負債(期末残高)	46	8

契約負債は、製品の受渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、146百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	ベトナム	中国	米国	アジア	欧州	その他	合計
74,661	42,110	34,579	24,889	26,429	3,727	409	206,806

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
38,875	64,897	25,779	17	129,570

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
黒田電気株式会社	22,384

(注) 1 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	ベトナム	中国	米国	アジア	欧州	その他	合計
79,056	40,780	39,353	34,924	35,364	3,577	7,519	240,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
42,580	103,761	28,538	12	174,893

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
黒田電気株式会社	24,611

(注) 1 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エム・ディー・ システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の 取引	製品の仕入 (1)	223	買掛金	41
							製品の販売 (1)	23	売掛金	3

(注) 1 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者 名屋精一が議決権の52.3%(間接所有含む)を所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売及び仕入価格は、市場価格、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エム・ディー・ システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の 取引	製品の仕入 (1)	4	買掛金	0
							製品の販売 (1)	0	売掛金	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	Dapara Tech Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	50百万 ウォン	基板及び 基板関連設 備等の販売	なし	営業上の 取引 役員の兼任	販売手数料 (2)	176	-	-
							製品の販売 (1)	30	-	-

(注) 1 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者 名屋精一が議決権の52.3%(間接所有含む)を所有しております。

2 Dapara Tech Co., Ltd.につきましては、当社取締役 申允浩が議決権の過半数を所有していましたが、2024年6月26日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売及び仕入価格は、市場価格、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

(2) 販売手数料は、他社との取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社には親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には重要な関連会社はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 エム・ディー・システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の取引	製品の仕入 (1)	221	買掛金	31
							製品の販売 (1)	22	売掛金	2

(注) 1 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者 名屋精一が議決権の52.3%(間接所有含む)を所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売及び仕入価格は、市場価格、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 エム・ディー・システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の取引	製品の仕入 (1)	13	買掛金	1
							製品の販売 (1)	0	売掛金	-

(注) 1 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者 名屋精一が議決権の52.3%(間接所有含む)を所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売及び仕入価格は、市場価格、総原価等を勘案して、交渉の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社には親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,939円30銭	5,030円31銭
1株当たり当期純利益	569円47銭	758円59銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度346,305株、当連結会計年度338,610株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度340,800株、当連結会計年度333,900株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,924	19,782
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	315	315
(うち優先配当額 (百万円))	(315)	(315)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,609	19,467
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,654,464	25,662,015

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	115,605	143,807
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,524	14,695
(うち優先株式払込金額 (百万円))	(7,000)	(7,000)
(うち優先配当額 (百万円))	(157)	(157)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(7,367)	(7,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	101,081	129,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	25,659,873	25,666,712

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」という。)に子会社を設立することを決議いたしました。

なお、当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当します。

(1) 設立の目的

アセアン地区でのサプライチェーン構築を進める顧客の需要が当社グループの既存工場及び建設中の工場の生産能力を上回ることが見込まれることから当該子会社を設立し、新工場を建設することといたしました。

(2) 子会社の概要

名称	Meiko Electronics Yen Quang Co., Ltd.
所在地	ベトナム フート省
代表者の役職・氏名	General Director 土橋 昭人
事業の内容	電子回路基板の製造
資本金	50百万米ドル
設立年月日	2026年4月22日
出資比率	当社100%

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月13日付で、FCLコンポーネント株式会社(以下「FCL」という。)が保有する複合事業(EMS)(以下「対象事業」という。)を、FCLの完全子会社である長野FCLコンポーネント株式会社(以下「NFCL」という。)に対して会社分割(吸収分割)により承継させた後、NFCLの全株式を取得し子会社とすることについて決定し、2026年6月1日付で株式を取得いたしました。

なお、当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当します。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	長野FCLコンポーネント株式会社
事業の内容	各種電子機器に組込む各種電子デバイスの開発/設計、製造(キーボード・タッチパネル・サーマルプリンタ・コネクタ・サーバコントロールユニット・車載電装ユニット、無線モジュール等)

企業結合を行った主な理由

対象事業は、開発・設計・製造の各領域において高い専門性を有する技術者を多数擁しており、NFCLが当社グループに加わることによって、NFCLが保持する技術などを活用した製品の提案が可能となります。これにより当社の製品ラインナップにキーボード・タッチパネル・サーマルプリンタ・コネクタ・サーバコントロールユニット・車載電装ユニット、無線モジュール等が加わり、お客様が期待する高度な技術開発力をより一層強固に構築することが可能となります。

企業結合日

2026年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

メイコーエレクコンポーネント株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,981百万円
取得原価		10,981百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,366	42,976	2.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,699	20,692	1.59	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	34,700	57,642	1.69	2027年5月30日～ 2031年3月31日
1年以内に返済予定のリース債務	271	218	5.84	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	534	378	7.00	2027年4月30日～ 2029年8月31日
1年以内に返済予定のその他有利子負債 流動負債その他	1,300	1,300	1.70	-
合計	88,872	123,208	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,631	14,982	14,160	8,827
リース債務	153	141	83	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	111,493	240,574
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	12,003	27,410
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	9,395	19,782
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	359.99	758.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438	4,735
受取手形	1	7
売掛金	1 14,170	1 20,635
電子記録債権	1,008	1,091
商品及び製品	3,884	4,017
仕掛品	497	692
原材料及び貯蔵品	536	591
前払費用	189	217
関係会社短期貸付金	3,278	3,529
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,749	10,585
その他	1 5,439	1 7,824
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	37,192	53,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 14,931	4 15,558
構築物	4 211	4 285
機械及び装置	4 13,880	4 15,360
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	4 558	4 649
土地	2,439	2,439
リース資産	145	68
建設仮勘定	5,531	6,240
有形固定資産合計	37,709	40,610
無形固定資産		
ソフトウェア	139	200
その他	14	14
無形固定資産合計	154	215
投資その他の資産		
投資有価証券	644	709
関係会社株式	65,161	65,913
関係会社長期貸付金	10,459	29,653
繰延税金資産	1,176	1,396
その他	527	572
貸倒引当金	16	18
投資その他の資産合計	77,953	98,225
固定資産合計	115,817	139,051
資産合計	153,009	192,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21	0
買掛金	1 12,337	1 14,253
短期借入金	1 46,277	1 47,655
1年内返済予定の長期借入金	11,699	19,675
リース債務	95	46
未払金	1 3,134	1 3,544
未払費用	1 336	1 431
未払法人税等		2,695
預り金	83	121
賞与引当金	720	846
役員賞与引当金	85	100
その他	1 6	1 97
流動負債合計	74,797	89,468
固定負債		
長期借入金	34,700	54,337
リース債務	46	
長期未払法人税等	136	
退職給付引当金	2,271	2,231
役員退職慰労引当金	215	215
株式給付引当金	316	306
役員株式給付引当金	51	62
固定負債合計	37,738	57,153
負債合計	112,535	146,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金		
資本準備金	4,041	4,041
その他資本剰余金	10,264	10,264
資本剰余金合計	14,306	14,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,825	2,825
繰越利益剰余金	12,993	18,904
利益剰余金合計	15,818	21,729
自己株式	2,666	2,641
株主資本合計	40,346	46,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	69
繰延ヘッジ損益	34	
評価・換算差額等合計	126	69
純資産合計	40,473	46,352
負債純資産合計	153,009	192,974

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 68,381	1 80,256
売上原価	1 59,475	1 68,507
売上総利益	8,905	11,748
販売費及び一般管理費	1,2 5,853	1,2 6,853
営業利益	3,051	4,895
営業外収益		
受取利息	1 1,185	1 1,723
受取配当金	1 1,105	1 2,003
為替差益		3,040
その他	1 178	1 397
営業外収益合計	2,469	7,164
営業外費用		
支払利息	1 1,257	1 1,855
為替差損	188	
その他	1 702	365
営業外費用合計	2,148	2,220
経常利益	3,372	9,839
特別利益		
固定資産売却益	0	6
投資有価証券売却益	79	566
補助金収入		988
特別利益合計	79	1,562
特別損失		
固定資産除却損	25	70
投資有価証券売却損	64	26
関係会社株式評価損	49	
特別損失合計	139	96
税引前当期純利益	3,312	11,304
法人税、住民税及び事業税	544	2,734
国際最低課税額に対する法人税等	136	120
法人税等調整額	45	194
法人税等合計	635	2,660
当期純利益	2,677	8,644

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,817	2.9	2,076	2.9
労務費		3,495	5.7	3,776	5.3
経費		56,435	91.4	65,165	91.8
当期総製造費用		61,748	100.0	71,018	100.0
仕掛品期首棚卸高		552		497	
合計		62,300		71,515	
仕掛品期末棚卸高		497		692	
他勘定振替高	2	2,136		2,182	
当期製品製造原価	3	59,667		68,640	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	52,903	60,763
消耗品費	315	396
減価償却費	1,937	2,678
リース料	2	2
賃借料	49	51
電力費	385	339

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
未収入金	129	161
固定資産	756	469
研究開発費	1,249	1,552
計	2,136	2,182

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	59,667	68,640
期首製品棚卸高	3,692	3,884
合計	63,360	72,525
期末製品棚卸高	3,884	4,017
製品売上原価	59,475	68,507
売上原価	59,475	68,507

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、加工費工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,888	4,041	10,264	14,306	2,825	12,738	15,563
当期変動額							
剰余金の配当						2,421	2,421
当期純利益						2,677	2,677
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						255	255
当期末残高	12,888	4,041	10,264	14,306	2,825	12,993	15,818

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,710	40,047	94	8	103	40,150
当期変動額						
剰余金の配当		2,421				2,421
当期純利益		2,677				2,677
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	44	44				44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	25	23	23
当期変動額合計	43	298	1	25	23	322
当期末残高	2,666	40,346	92	34	126	40,473

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,888	4,041	10,264	14,306	2,825	12,993	15,818
当期変動額							
剰余金の配当						2,733	2,733
当期純利益						8,644	8,644
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						5,911	5,911
当期末残高	12,888	4,041	10,264	14,306	2,825	18,904	21,729

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,666	40,346	92	34	126	40,473
当期変動額						
剰余金の配当		2,733				2,733
当期純利益		8,644				8,644
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	25	25				25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23	34	57	57
当期変動額合計	25	5,936	23	34	57	5,879
当期末残高	2,641	46,282	69		69	46,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～47年

機械及び装置・車両運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、下記のように所要額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主としており、これらの商品又は製品については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにヘッジ指定文書を用いて行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価方法はヘッジ期間を通じて一貫して適用しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の内容については定期的に取締役会に報告しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	37,709百万円	40,610百万円
無形固定資産	154百万円	215百万円
投資その他の資産	176百万円	267百万円

上記のうち、石巻工場における有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,672百万円	8,273百万円
無形固定資産	8百万円	6百万円
投資その他の資産	- 百万円	- 百万円
合計	8,680百万円	8,279百万円

同じく、天童工場における有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	19,934百万円	22,968百万円
無形固定資産	47百万円	47百万円
投資その他の資産	- 百万円	- 百万円
合計	19,982百万円	23,015百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

なお、当社は石巻工場及び天童工場の固定資産を所有し、石巻工場は子会社である株式会社宮城メイコーへ、天童工場は子会社である株式会社山形メイコーへ賃貸しています。減損の兆候については、子会社がメイコーの賃貸資産を使用して行う事業の業績が減損の兆候に影響を与える可能性を踏まえ、賃貸資産に係る営業活動から生じた損益の状況及び翌事業年度以降の事業計画、市場環境等の利用可能な情報を考慮して判定しております。

その他の情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載している内容と同一です。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載している内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載している内容と同一です。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	65,161百万円	65,913百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、メイコーエレクトロニクス株式会社に対するものが11,198百万円含まれております。

市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、企業買収により超過収益力を見込んで関係会社株式等の取得を行った場合には、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となります。

当社は、超過収益力の毀損が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で、特に当事業年度までの業績及び翌事業年度以降の事業計画を勘案し、超過収益力の減少の有無を判定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

メイコーエレクトロニクス株式会社の超過収益力については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の仮定が含まれますが、その内容は連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 のれんの評価」に記載している内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、メイコーエレクトロニクス株式会社の実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,176百万円	1,396百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当事業年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産1,396百万円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は1,439百万円であります。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは事業計画を基礎とし、受注残高や今後の受注予測による売上高の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「シンジケートローン手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」（前事業年度585百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」（当事業年度365百万円）に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(株式給付信託(J-ESOP))

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,856百万円	8,962百万円
短期金銭債務	16,301百万円	18,892百万円

2 保証債務

次の関係会社の借入金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
名幸電子香港有限公司		
USドル建契約分	- 百万円 (- 千USドル)	1,481百万円 (9,268千USドル)
RMB建契約分	- 百万円 (- 千RMB)	4,321百万円 (187,000千RMB)
Meiko Electronics Hai Duong Vietnam Co., Ltd.		
USドル建契約分	888百万円 (5,945千USドル)	639百万円 (4,000千USドル)

3 A種優先株式の買取義務

前事業年度(2025年3月31日)

当社の連結子会社であるメイコーエレクトロニクス株式会社(以下「本契約」という。)が、合同会社プリントボードに対して第三者割当の方法により発行した総額7,000百万円のA種優先株式の引受に関する株主間契約書(以下「本契約」という。)について、以下のとおり確約しております。

()2028年2月10日が到来した場合、又は()以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先から払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額で買い取る義務を負います。なお、当事業年度末においては、未払累積配当金及び経過優先配当金は発生しておりません。

ある年次決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額(本A種優先株式を除く)が、前年度決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計額(本A種優先株式を除く)の75%を下回った場合、又は下回ることが合理的に見込まれる場合

ある年次決算期における連結の損益計算書上の経常損益について、2期連続で損失を計上した場合、又は2期連続で損失を計上することが合理的に見込まれる場合

上記のほか、本契約に定める場合

当事業年度(2026年3月31日)

当社の連結子会社であるメイコーエレクトロニクス株式会社(以下「本契約」という。)が、合同会社プリントボードに対して第三者割当の方法により発行した総額7,000百万円のA種優先株式の引受に関する株主間契約書(以下「本契約」という。)について、以下のとおり確約しております。

()2028年2月10日が到来した場合、又は()以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先から払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額で買い取る義務を負います。なお、当事業年度末においては、未払累積配当金及び経過優先配当金は発生しておりません。

ある年次決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額(本A種優先株式を除く)が、前年度決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計額(本A種優先株式を除く)の75%を下回った場合、又は下回ることが合理的に見込まれる場合

ある年次決算期における連結の損益計算書上の経常損益について、2期連続で損失を計上した場合、又は2期連続で損失を計上することが合理的に見込まれる場合

上記のほか、本契約に定める場合

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	832百万円	832百万円
（うち、建物）	598百万円	598百万円
（うち、構築物）	18百万円	18百万円
（うち、機械及び装置）	209百万円	209百万円
（うち、工具、器具及び備品）	6百万円	6百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引（収入分）	7,691百万円	11,810百万円
営業取引（支出分）	51,784百万円	59,666百万円
営業取引以外の取引（収入分）	2,285百万円	3,701百万円
営業取引以外の取引（支出分）	76百万円	118百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,116百万円	1,115百万円
賞与引当金繰入額	298百万円	361百万円
役員賞与引当金繰入額	85百万円	100百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
株式給付引当金繰入額	63百万円	18百万円
役員株式給付引当金繰入額	6百万円	10百万円
退職給付費用	100百万円	100百万円
減価償却費	155百万円	120百万円
研究開発費	1,887百万円	2,554百万円
おおよその割合		
販売費	22%	19%
一般管理費	78%	81%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	65,161	65,161
関連会社株式	0	751
計	65,161	65,913

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	220百万円	266百万円
退職給付引当金	713百万円	702百万円
役員退職慰労引当金	67百万円	67百万円
株式給付引当金	99百万円	96百万円
役員株式給付引当金	16百万円	19百万円
未払事業税	1百万円	150百万円
貸倒引当金	6百万円	7百万円
棚卸資産評価損	38百万円	37百万円
減価償却超過額	152百万円	138百万円
減損損失	67百万円	67百万円
関係会社株式評価損	3,180百万円	3,180百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	10百万円
投資簿価修正	370百万円	370百万円
その他	61百万円	85百万円
繰延税金資産小計	5,005百万円	5,199百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,746百万円	3,760百万円
評価性引当額小計	3,746百万円	3,760百万円
繰延税金資産合計	1,259百万円	1,439百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円	-百万円
譲渡損益調整勘定	17百万円	-百万円
その他	7百万円	11百万円
繰延税金負債合計	82百万円	43百万円
繰延税金資産純額	1,176百万円	1,396百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6%	5.1%
住民税均等割等	0.5%	0.1%
役員賞与	0.8%	0.3%
税額控除	6.4%	3.9%
外国源泉税	2.3%	0.8%
国際最低課税額に対する法人税等	4.1%	1.1%
固定資産受贈益	3.8%	-%
評価性引当額の増減	0.8%	0.1%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2%	23.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,284	1,318	20	687	21,582	6,023
	構築物	874	95	-	22	969	684
	機械及び装置	23,258	3,323	260	1,833	26,321	10,960
	車両運搬具	66	0	3	4	64	57
	工具、器具及び備品	1,840	284	33	193	2,092	1,442
	土地	2,439	-	-	-	2,439	-
	リース資産	828	-	672	10	156	87
	建設仮勘定	5,531	3,908	3,199	-	6,240	-
	計	55,123	8,931	4,189	2,751	59,866	19,256
無形固定資産	ソフトウェア	454	121	13	47	562	361
	その他	305	-	-	0	305	290
	計	759	121	13	47	867	652

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	天童工場	746百万円
建物	福島工場	364百万円
機械及び装置	河北工場生産設備	154百万円
機械及び装置	天童工場生産設備	1,722百万円
機械及び装置	福島工場生産設備	318百万円
機械及び装置	石巻工場生産設備	498百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	河北工場生産設備	79百万円
機械及び装置	福島工場生産設備	75百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	22	19	22
賞与引当金	720	846	720	846
役員賞与引当金	85	100	85	100
役員退職慰労引当金	215	-	-	215
株式給付引当金	316	18	29	306
役員株式給付引当金	51	10	-	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.meiko-elec.com/ir/pa.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第51期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2026年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年6月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（2026年3月24日提出の臨時報告書（子会社取得の決定）に係る訂正報告書）

2026年5月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 博 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社メイコーの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産174,893百万円、無形固定資産5,029百万円及び投資その他の資産1,618百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載のとおり、このうち8,298百万円は石巻工場、23,015百万円は天童工場に関するものであり、当該金額はそれぞれ総資産の2%及び7%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新規事業の半導体パッケージ基板を生産する石巻工場においては、半導体市況の悪化により当初計画に対して遅延が生じ、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。また、車載向け基板の強化を目的とした天童工場においては、自動車市場の需要低迷の影響を受け、営業損益が当初策定した事業計画を下回っていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した石巻工場及び天童工場の事業計画を基礎として見積もられている。特に主要な仮定である売上の成長率は不確実性を伴うため、これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、石巻工場及び天童工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、石巻工場及び天童工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画について、その信頼性を検証すべき内部統制が構築され、運用されているか否かを評価することに焦点を当てた。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる石巻工場及び天童工場の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者並びに石巻工場及び天童工場の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>石巻工場及び天童工場の事業環境並びに主要事業の施策を理解するために、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。</p> <p>事業計画の達成状況及び差異の原因を検討し、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画に主要な仮定として織り込まれている売上の成長率について、石巻工場及び天童工場の主要製品事業が属するマーケットの市場規模予測に関する外部評価資料を入手し、合理性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイコーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メイコーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 博 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社メイコー（以下、「メイコー」という。）の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産40,610百万円、無形固定資産215百万円及び投資その他の資産267百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載のとおり、このうち8,279百万円は石巻工場、23,015百万円は天童工場に関するものであり、当該金額はそれぞれ総資産の4%及び12%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>メイコーは石巻工場及び天童工場の固定資産を所有し、石巻工場は子会社である株式会社宮城メイコーへ、天童工場は子会社である株式会社山形メイコーへ賃貸している。減損の兆候については、子会社がメイコーの賃貸資産を使用して行う事業の業績が減損の兆候に影響を与える可能性を踏まえ、賃貸資産に係る営業活動から生じた損益の状況及び翌事業年度以降の事業計画、市場環境等の利用可能な情報を考慮して判定を行っている。</p> <p>新規事業の半導体パッケージ基板を生産する石巻工場においては、半導体市況の悪化により当初計画に対して遅延が生じ、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。また、車載向け基板の強化を目的とした天童工場においては、自動車市場の需要低迷の影響を受け、営業損益が当初策定した事業計画を下回っていることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した石巻工場及び天童工場の事業計画を基礎として見積もられている。特に主要な仮定である売上の成長率は不確実性を伴うため、これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、石巻工場及び天童工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「国内工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。